

平成21年度

業務実績報告書 【評価用】



平成22年6月

公立大学法人奈良県立医科大学

全体的な状況

平成21年度は、本学にとっては公立大学法人としての中期計画の3年目の年度であり、2年目までに推進した取組みの実績を踏まえて、課題の見直しを行うとともに改善に向けた取組みを推進していくことなどに重点を置いて年度計画を設定した。年度計画の達成に向けた取組みを進めた結果、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組み状況は、以下のとおりである。

I 教育・研究・診療等の質の向上

(1) 教育研究の質の向上

○医学科における6年一貫教育を着実に推進

「MDプログラム奈良2006」に基づき、医学科における6年一貫教育を着実に推めていくために、次の取組みを実施した。

・平成20年度に文部科学省から3年間の補助事業(「質の高い大学教育推進プログラム」)として採択を受けた地域基盤型医療教育カリキュラムを引き続き実施、平成21年度は第3学年前期に自由選択科目として「地域基盤型学習」を配置、平成22年度からは6年一貫教育の中で12授業科目からなる「地域基盤型医療教育コース」を設定することを決定。

・第3学年で、問題解決能力を重視した教育として平成19年度から実施している「PBLチュートリアル」を「少人数グループ学習」に改称してPBL及びTBL(チーム基盤型学習法)を実施。

・第5学年において実施していた附属病院の診療科における臨床実習を整理、平成22年度からは臨床実習の後に最先端の医療を教授する「臨床医学アドバンスコース」を配置することを決定。

○看護学科新カリキュラムへの対応

・看護学科新カリキュラムの実習が開始される平成23年度に向けて必要事項を検討、取りまとめるとともに、演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手。

○地域医療を担う優秀な人材を確保

地域医療を担う優秀な医師・看護師を確保するために、次の取組みを実施した。

・平成22年度入試から推薦選抜試験に緊急医師確保枠13名、地域枠10名を設定、合計入学者数113名(公立医科大学で最多)。
・オープンキャンパス参加者(約580人)に対し模擬講義を実施。

○修士課程及び博士課程の充実に向けた取組みを推進

・修士課程の募集を年2回行い、平成22年度入学者は定員(5名)を上回る7名を確保。

・本学修士課程から博士課程へ入学する場合の入学料の免除、博士課程早期修了制度及び長期履修制度を導入、6年ぶりに定員(40名)の過半数の入学者(21名)を確保。

○他大学との協力の推進

・協力協定を締結している同志社女子大学、早稲田大学及び奈良先端科学技術大学院大学との連携を推進。

○産学官連携の推進

・平成21年度から寄附講座「血栓制御医学」を新設、平成22年度から寄附講座「血圧制御学」を新設することを決定。

・産学官連携推進委員会において、平成21年度から受け入れた参与(知的財産担当)を中心に利益相反に関する諸規定を整備したうえで自己申告及び審査を実施(該当者なし)。

・平成22年度から産学連携・知的財産マネジメント業務の一部を関西TLO(株)に委託することを決定。

○国際交流の推進

・国際交流センターを設置。

・オックスフォード大学との連携セミナーを開催。

・ルール大学と学生交流協定を締結。

・Imperial College Londonとe-learning契約を締結。

(2) 診療の質の向上

○患者の視点に立った取組みを推進

- ・総合相談窓口を開設するとともに、個室相談室を充実、併せて入退院窓口等を改善、コーヒーストップを誘致。
- ・総合周産期母子医療センターのNICU病床、新型インフルエンザ対応のための感染制御内科病床等各病棟の稼働病床を拡大(4月:775床→9月:869床)
- ・平成21年5月から緩和ケア外来を稼働。
- ・既存CTの機能をバージョンアップするとともに、新規CT1台を整備。

○医療安全の徹底化

- ・重要なインシデント報告について分析・対策チーム等で防止策を議論検討するとともに院内に周知。

○臨床研修、職員研修の充実

- ・臨床研修プログラムに産婦人科及び小児科特別研修プログラムを設置し、3名が研修を開始。
- ・認定看護師の資格取得を支援(受講者6名)。

○地域医療連携の推進

- ・肺がん地域医療連携パスの運用を開始するとともに、連携医療機関を拡大(H20:4機関→H21:7機関)

○医員の処遇の充実

- ・脳神経外科医、胸部・心臓血管外科医、救急科医の初任給調整手当を増額。
- 平成22年度から救急医療に係る手当の導入を決定。

○臨床試験等の推進

- ・平成22年度から治験センターを開設することを決定。

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の基盤整備

○理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり

- ・役員会(週1回定期的に開催)に全課長が出席し、情報の共有化及び情報伝達の迅速化を図った。

○病院長を中心に病院運営の改善を推進する体制を整備

- ・病院経営・運営会議を通じて、新型インフルエンザ対策等諸課題に対応。
- ・医局長会議の構成メンバーの充実

○法人運営の効率化

- ・新たに大学院医学研究科(看護学)設置準備委員会、病院機能評価対策委員会を設置したほか、教育研究審議会に外部委員を追加する等、各種委員会の見直しを実施。

○病院教授制度の導入

- ・平成22年度から病院教授制度を導入することを決定。

(2) 人事の適正化

○病院部門への専門事務職員の登用

- ・診療報酬請求の精度向上を目指して専門知識を有する職員を登用。

○民間の人材、非常勤職員等の活用

- ・大学知的財産アドバイザーを委嘱。
- ・教室職員の直接雇用を推進し、全員を法人に身分移管。

○医師の労働環境整備

- ・医師が本来業務に専念できるように、引き続き看護補助及び病棟クレークを配置(平成21年度は国庫補助金を活用)

○看護師の定着・確保を図る取組みの実施

- ・看護師採用方を充実
 - ・採用試験を毎月実施
 - ・車内広告、養成所訪問を実施、就職説明会に参加
 - ・内定者を対象とした国家試験対策講座等を実施

(看護師の採用状況)

平成21年度途中採用22名

平成22年4月新規採用106名

一方、平成21年度中に53名の看護師が退職した。

平成22年度から看護師の実質配置基準「7:1」を導入。
本学看護学科卒業生で就職した者のうち附属病院への就職率40%。

- ・労働環境の整備
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、子育て支援を推進
 - ・平成21年4月から看護師宿舎としてワンルームマンションを確保。

○外部委託の推進

- ・栄養管理部(前処理部門以外)を外部委託化。

Ⅲ 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

○病院収入を安定的に確保

稼働病床の拡大(4月:775床→9月:869床)、病床稼働率の上昇(H20:77.0%→H21:82.7%)平均在院日数(一般病床)の短縮(H20:15.5日→H21:15.4日)などに努め、前年度以上の病院収入を確保することができた。

なお、病院収入確保のため、次の取組み等も実施した。

- ・DPC分析ソフト及びレセプトチェックシステムを導入。
- ・地域医療連携を推進
入院患者の退院・転院支援件数(H20:131件→H21:292件)

(2) 経費の抑制

○医薬・診療材料費等を削減

・診療材料について、平成21年4月からSPDを全面稼働、SPD業者からのデータを活用した値引き交渉や安価な品目への切替により約3%を削減。
・医薬品について、ジェネリック薬品への切替や値引き交渉により約1.2%を削減。

(医薬・診療材料比率)

H20:45.6%→H21:45.3%

○省エネルギーの推進

空調設備等の運転時間の短縮の試行、各所属への啓発や病棟の昼間消灯、エアコン更新に当たっての省エネ機器の導入等を推進したこと等により、省エネルギーの推進を図った。

IV 今後の本学のあり方を見据え、施設整備の方向を明確化

県と協議を行い、今後の本学のあり方を見据え、次のとおり、施設整備の方向を明確にした。

- ・A病棟7階北(眼科、皮膚科、形成外科病棟)を整備
- ・旧D病棟、中検棟、旧がんセンターを解体し、周産期母子医療センターを含む(仮称)中央手術棟の整備を決定。
- ・今後の施設整備の方向について中期計画推進委員会において検討。大学、附属病院等の施設を5期にわたって整備する配置計画案を策定。

V 自己点検・評価、情報公開、安全管理等

○自己点検・評価体制を構築

年2回、年度計画の取組み状況を役員会・教育研究審議会・経営審議会において把握、進捗状況を評価するとともに、進捗が遅れている取組みに関して今後の取組み計画についての説明を求め、年度計画の適切な遂行に努めた。

○情報公開を適切に実施

- ・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個人情報保護の取扱いを適切に行った。
- ・「平成20年度業務実績報告書」、「平成20年度決算に係る財務諸表等」等をホームページに掲載、公表。

○敷地内禁煙を推進

- ・敷地内全面禁煙の定着に向けて禁煙パトロールを実施。

[年度計画を大幅に下回っている取組み]

○看護実践研究センターの設立に向けた取組みの検討。

など

[その他]

なお、本年度より外的要因により事業が進捗しない計画については、自己評価を行わないこととした。

項目別評価 細目表

(注) ア:中期計画を完了している
 イ:中期計画を一部完了又は実施しているが完了には至っていない
 ウ:中期計画に一部着手しているが、実施段階ではない
 エ:中期計画に着手していない

S:年度計画を上回って実施している
 A:年度計画を十分実施している(90%~)
 B:年度計画を十分には実施していない(60%~90%)
 C:年度計画を大幅に下回っている。又は、年度計画を実施していない(~60%)
 -:評価しない

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

中期 目標	学士課程 1 学士課程では、医学・看護学に関する基本的知識・技能及び生命倫理・医の倫理を修得させるとともに、将来、臨床・研究・教育のいずれの分野でも活躍できる独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。 2 医学・看護学を学ぶための幅広い教養と医師・看護職者としての高い見識を持ち、医学・看護学・医療を基礎的レベルから科学的に理解できる学力を修得させる。 3 基本的医療技術の修得はもとより、患者との対話を通じて病の背景を理解し、患者の抱えている問題に対して全人格的なアプローチを試みる臨床手法を身に付けさせるなど、心優しい医師・看護職者として信頼を得られる高い使命感や倫理観等、人間形成に励む学生を育成する。 4 県民に対して広く高度先進医療を供給し、県民が最も信頼して診療を受けることができるような奈良県の中核病院であるという自覚を熟成させる。 5 大学及び附属病院は、医学生・看護学生の臨床・臨地実習の場としての役割を果たすことにより、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。
	大学院課程 1 大学院課程では、研究・教育・臨床のいずれの領域においても指導者となり得る人材の育成を図るとともに、各専門分野の高度な研究を推進する。 2 地域医療はもちろんのこと先進的医療を積極的に取り入れることにより、国際的にも通用する高度な研究と医療を通じて、奈良県の医療の質の向上はもとより、広く人類の病気の克服と福祉に貢献する医学者・看護学者を育成する。 3 医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、質の高い医療を多角的にとらえて、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度	年度計画	法人自己評価				連番	委員 評価				
					年度計画の達成状況及び評価の理由						評価			
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置					S	19	A	132	B	33	C	6		
1 教育に関する目標を達成するための措置					S	10	A	76	B	21	C	5		
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置					S	4	A	31	B	4	C	1		
学士課程														
1	人文科学・社会医学・自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識と技術を教授する体制を強化する。	ア	1	1 医学科では、一般教育を第1学年から第3学年まで実施する新しいカリキュラムに基づき、平成20年度から第3学年後期において一般教育(講義・演習・実習)を設定済みであり、継続して実施する。	・平成20年度に引き続き、医学科第3学年後期(平成21年10月)に「医学・医療概論」を配置。 ・平成21年度から、医学科第3学年前期に「地域基盤型学習」を配置	A						1		
2	国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるために外国語教育の充実を図る。	イ	2	2 英会話ラウンジについて、平成20年度に設置したレベルに対応した入門コース、スタンダードコース、アドバンスコースにおいて、その内容の向上に努める。	週2回程度開講しているが、各回の受講者が5名程度であることから、まず、英会話ラウンジの受講者の募集について学内へ周知。	B						2		

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画		法人自己評価		連番	委員 評価
					年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3	医療従事者としての公共的使命、社会的責任及び倫理観を育成するために、少人数学習、学外の有識者を交えての討論会等、医療倫理にかかわる実践的な教育の充実を図る。	イ	3	3(1)	医学科では、平成19年度から、第4学年において「実践的医療倫理」を設定済みであり、継続して実施する。	平成19年度から引き続き、医学科第4学年後期(平成21年12月)に「実践的医療倫理」を配置。	A	3
				3(2)	看護学科では、平成21年度からの新カリキュラム実施に伴い、必要な教育環境の整備を検討するとともに、医療倫理にかかわる実践的な教育の充実を図る。	・看護学科新カリキュラムの実習(第3学年)が本格的に開始される平成23年度予算要求(平成22年10月)に向け、月1回ペースで、各領域の教授からなる新カリキュラム検討ワーキンググループを開き、必要とする施設・設備、教育スタッフ等について検討を行い、平成21年9月に、看護学科長名で学長あて「看護学科における新カリキュラムに伴う設備及び教員の充実についての検討」として取りまとめた結果を提出。 ・演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手。 ・医療倫理においては看護学科独自の研究倫理審査委員会を立ち上げ卒業研究において機能している。	S	4
4	医療人としての豊かな人間性を涵養するために、医学入門(アーリーメディカルエクスポージャー)等によって動機付けを行うとともに、ボランティア活動、地域社会との交流、地域での体験実習、医療現場での実習を積極的に導入する。 ※アーリーメディカルエクスポージャー:早期医療体験実習	ア	4	4(1)	平成19年度から、第1学年・第2学年において「医学特別講義」を設定済みであり、継続して実施する。	平成19年度から引き続き、医学科第1学年前期に「医学特別講義Ⅰ」、後期に「医学特別講義Ⅱ」を、第2学年後期に「医学特別講義Ⅲ」を配置。	A	5
				4(2)	平成19年度から、第1学年に「医学特別実習」を設定済みであり、継続して実施する。	平成19年度から引き続き医学科第1学年後期に「医学特別実習」を配置。平成22年2月22日から3月19日の期間中の5日間、5名1組となって附属病院内に配置されエスコート業務、メッセージ業務等に関する実習を実施。	A	6
5	医療人としての幅広い教養と高い見識を涵養するため、平成21年度より他大学(国外を含む。)との単位互換を含めた一般・教養教育システムの充実を図る。	イ	5	5(1)	平成20年度から、第3学年前期において、奈良県大学連合における単位互換制度を利用した一般教育の履修を実現するためのカリキュラムを設定済みであり、継続して実施する。	第3学年前期に96名を奈良県大学連合の単位互換制度に加入している大学(本学を含め8大学)の内の5大学に派遣し、他学における一般教育科目を履修。	A	7
				5(2)	同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づき、単位互換の実施についての検討を引き続き行う。	単位互換の実施については、対象が専門教育分野となるため、困難な面があるが、可能性を求め検討中。	C	8
6	医学・看護学に関する基本的な専門知識・技能を系統的に教授するばかりでなく、進歩著しい今日の科学成果を効果的に教授するシステムを開発する。	イ	6	6	第3学年前期に基礎医学アドバンス・コースを設置し、基礎医学の最先端の成果を教授する。	医学科第3学年前期(平成21年5～6月の14日間)に解剖学・生理学・生化学の基礎課程を修了した学生を対象に「基礎医学アドバンス・コース」を配置。	A	9

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
7	医学・看護学に関する課題探究能力、問題解決能力、論理的かつ批判的に考察する能力等を重視した教育を強化する。	イ	7	7(1) 医学科では、平成19年度から、第3学年に設定済である「問題基盤型学習(PBL)」に加えて、新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を実施する。 ※ PBL(Problem-based Learning)チュートリアル:学生を小人数のグループに分けて行う問題立脚型の学習方法 ※ TBL(Team-based learning)チーム基盤型学習:設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法	・平成19年度から医学科第3学年に配置している「PBLチュートリアル」を平成21年度から「少人数グループ学習(SGL)」と改称し、後期(平成21年12月)に3時間×のべ6日のPBL及びTBLを実施。 ・平成21年8月29日に、本学教員や学生を対象として開催した「医学・看護学教育討論会」において、「チーム基盤型学習を導入した新しい双方向型授業」というテーマで、特別講演とワークショップを実施。	A	10
				7(2) 看護学科では、看護専門科目における自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を展開する。	看護学科第2～3学年に配置している看護専門科目(各看護学援助論)において、自己主導型学習を基盤に問題解決法を用いた授業を展開。	A	11
				7(3) 看護学科では、平成21年度入学生から新カリキュラムを実施し、教育内容の充実・看護技術の確実な習得・臨地実習の充実を図る。	・看護学科新カリキュラムの主旨である実践能力向上に向けて、学内演習及び実習の人的・物的教育環境の充実に向けて取り組んだ。 ・演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手。	A	12
8	卒業時点で医療を担うことができる高い実践的臨床能力(コミュニケーション能力を含む。)を重視した教育システムを確立する。	イ	8	8(1) 第4学年で臨床実習に必要な基本的臨床手技の教育を実施するとともに、共用試験の客観的臨床能力試験(OSCE)において修得状況を評価する。 第5・6学年での臨床実習で培った高い臨床能力を最終的に評価するために第6学年でのOSCEの導入を検討する。 ※OSCE(objective structured clinical examination):医療面接、身体診察、応急処置といった医師に求められる基本的臨床能力を評価する実技試験	・医学科第4学年後期(平成21年11月～12月の8日間)に「基本的臨床手技」を配置し、OSCEに準じた事項の実習を行ったうえで、平成21年12月19日にOSCEを実施。 ・平成21年5月1日の国の「医学教育カリキュラム検討会」で取りまとめられた「臨床研修制度の見直し等を踏まえた医学教育の改善について」に基づき、第4学年終了時における全国統一基準での共用試験への対応を行った。 ・医学科第6学年において、臨床実習を最終評価するための方法について検討中。	A	13
				8(2) コミュニケーション能力を涵養するために、医学科第3学年の医学・医療概論の授業の中で「コミュニケーションの理論と実践」を実施する。	医学科第3学年後期(平成21年10月～11月の6日間)に「医学・医療概論」の中で患者－医師関係及びチーム医療を支えるコミュニケーション理論、コーチング理論等学生に理解させる授業を実施。	A	14

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
9	医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、良好なチームワークを構築できる人材を育成する。	イ	9	9(1)	医学科第4学年後期で実施している実践的医療倫理教育を看護学学生に開放し、医学科・看護学科の学生と一緒に医療倫理についてグループ学習を行える学習環境を作っていく。 今後、学内外施設での合同実習等を含め、医学科・看護学科合同のカリキュラムとなるよう内容の検討を進めていく。	医学科第4学年後期(平成21年11月～12月の8日間)に「実践的医療倫理」を配置し、医療と医学研究における倫理の重要性を理解させるために、基調講演とグループワーク等から、具体的問題を認識し、解決するための基本的な知識・技能・態度を身につけさせる授業を実施。 ・医学科第4学年に設定した「実践的医療倫理」のグループ学習において看護学科からの参加を募り、医学科・看護学科共同での演習を実施。	A	15
				9(2)	看護学科では、新カリキュラム充実のため、教員配置等の必要事項を検討する。	・看護学科新カリキュラムの実習(第3学年)が本格的に開始される平成23年度予算要求(平成22年10月)に向け、月1回ペースで、各領域の教授からなる新カリキュラム検討ワーキンググループを開き、必要とする施設・設備、教育スタッフ等について検討を行い、平成21年9月に、看護学科長名で学長あて「看護学科における新カリキュラムに伴う設備及び教員の充実についての検討」として取りまとめた結果を提出。 ・演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手。	S	16
				9(3)	看護学科では、新カリキュラムにおいて、第4学年に「チーム医療論」を配置したところであり、平成24年度からの実施に向けて検討を進める。	・看護学科新カリキュラムの第4学年前期(平成24年度から実施)に「チーム医療論」を配置。 ・教育開発センターの兼任教員により、チーム医療の実施方法等について検討中。	B	17
10	生涯にわたって学問を探索し、自己主導型学習を行い、自己評価できる能力を涵養する。	イ	10	10(1)	医学科では、平成19年度から、第3学年に設定済である「問題基盤型学習(PBL)」に加えて、新しいグループ学習法である「チーム基盤型学習(Team-based learning, TBL)」を実施する。 ※ PBL(Problem-based Learning)チュートリアル: 学生を小人数のグループに分けて行う問題立脚型の学習方法 ※ TBL(Team-based learning)チーム基盤型学習: 設問に対するグループ内およびグループ間の討論を主体とした学習方法	・平成19年度から医学科第3学年に配置している「PBLチュートリアル」を平成21年度から「少人数グループ学習(SGL)」と改称し、後期(平成21年12月)に3時間×のべ6日のPBL及びTBLを実施。 ・平成21年8月29日に、本学教員や学生を対象として開催した「医学・看護学教育討論会」において、「チーム基盤型学習を導入した新しい双方向型授業」というテーマで、特別講演とワークショップを実施。	A	18
				10(2)	看護学科では、新設あるいは増設した科目の充実を図るため、教育環境の整備について看護教育検討部会及び看護学科カリキュラム部会で検討する。	・看護学科新カリキュラムの実習(第3学年)が本格的に開始される平成23年度予算要求(平成22年10月)に向け、月1回ペースで、各領域の教授からなる新カリキュラム検討ワーキンググループを開き、必要とする施設・設備、教育スタッフ等について検討を行い、平成21年9月に、看護学科長名で学長あて「看護学科における新カリキュラムに伴う設備及び教員の充実についての検討」として取りまとめた結果を提出。 ・演習室の確保を中心とする看護学校舎の改修に着手。	S	19

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
11	社会活動、地域医療への学生の参加を推進し、地域医療においてリーダーシップを発揮できる医療人を育成する。	イ	11	11(1) 医学科では、平成19年度から、「リーダーズセミナー」を設定済みであり、継続して実施する。	各クラブにおいて指導的役割を担う第3学年の学生を対象としたリーダーズセミナーを、平成19年度から引き続き後期に開催。	A	20
				11(2) 医学科では、地域医療に貢献できる医療人の育成を目指して「地域基盤型医療教育カリキュラム」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度～22年度に文部科学省の補助事業(質の高い教育推進プログラム)として採択された「地域に教育の場を拡大した包括的教育の取組」をもとに、平成21年度は第3学年前期に自由選択科目として「地域基盤型学習」を配置。 平成21年7月17日に、今年度地域基盤型学習に参加した学生による報告会を実施。 平成22年度のカリキュラムに向けては、「コンソーシアム」と「地域基盤型学習」の選択必修とすることについて検討。 社会活動やリーダーシップ等に功績があった学生を表彰する同窓会長賞(厳樞賞、華樞賞)を設定し、卒業式で表彰。 <p>※ 厳樞賞(いつかししょう)・華樞賞(はなかししょう): 社会活動やリーダーシップ等に功績があった学生を表彰するために設定された、医学科(厳樞賞)及び看護学科(華樞賞)の同窓会長賞。</p>	A	21
12	進歩著しい医学・医療を主体的に修得し、県民に高度先進医療を提供できる医療人を育成する。	イ	12	12 医学科では、第5学年・第6学年を対象とした臨床実習を継続して実施していくとともに、最先端の医療を教授するための「臨床医学アドバンスコース」の第6学年への設定について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科第5学年及び第6学年の前期に「臨床実習」を配置。 平成21年度までは第5学年に4ブロックで実施していた「臨床研修」を整理し、平成22年度から臨床実習の後(2月21日から3月25日)に「臨床医学アドバンスコース」を配置。 	A	22
13	教育の成果・効果の検証等を体系的に継続して実施し、その結果を公表する体制を整備する。	イ	13	13 平成19年度に策定した「授業評価要項」にある学生による授業評価(科目別、教員別)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科においては、各科目から1教員を選定し学生による授業評価を実施。平成22年度から対象を基礎教育に拡大する。 看護学科においては、全教員について授業評価を実施。 評価結果を教員へフィードバック。 平成22年度に授業評価結果の公表を試行予定。 	B	23
大学院課程							
1	創造性豊かな研究活動を自立して行うことができる、深い専門性と高度な技術を修得した人材を育成するためのプログラムの充実を図る。	イ	14	1 必修と選択の講義を設けた大学院の教育プログラムのさらなる充実を図る。	平成21年度から寄附講座「血栓制御医学」を新設。平成22年度から博士課程に「応用医学・医療学」を新設することを決定。平成22年度から、寄附講座「血圧制御学」を新設することを決定。	A	24
2	国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性・教養及び高度な専門的能力の教育を強化したシステムを構築する。	イ	15	2 海外の研究者を招き開催されるセミナー等に対し、大学院生を参加させる。	平成21年7月2日にイギリスのインペリアルカレッジから講師を招聘して開催した「インペリアルカレッジにおけるEラーニングの開発」についての学内講演会に大学院生の参加を呼びかけ(大学院セミナーの単位として認定)、大学院生2名が参加。	A	25
3	国際交流センターを設置し、留学生の積極的受入れ、外国の大学との交流協定の締結推進、大学院学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。	イ	16	3 平成20年度に設置した国際交流センターの業務として、個々の事業の具体化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外研修や外国人学生の本学への受入れを進めるため、経費の補助(対象、額、効果等)を検討のうえ、平成22年度実施に向け補助要項を国際交流センター運営委員会に提案。 平成22年度は新型インフルエンザの流行により、海外研修を行う学生が少なかったが、平成22年度は10名以上が1月以上の海外研修を行う予定。 	A	26

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
4	医学研究科修士課程を設置し、医学・医療・看護学関連領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	イ	17	4(1) 医学研究科修士課程医科学専攻について、PRを継続・強化し、定員5名の入学者を確保する。	・平成21年度入学者7名を確保済。 ・平成22年度入学者確保に向けて、募集要項を作成、平成21年9月及び22年2月の年2回の募集を行い、入学者7名を確保済。	S	27
				4(2) 医学研究科修士課程看護学専攻の設置に向け、再申請等を検討する。	・医学研究科修士課程(看護学)の平成24年度からの設置に向け、設置準備委員会を組織。 ・平成21年度の新カリキュラムに伴い4年間の課程の外に出した助産学について、専攻科とするか修士課程とするかを検討中。 ・平成23年度入学者から、保健師課程のカリキュラムを充実させるとともに、選択制等の導入ができることとなり、平成22年5月末のカリキュラム改正の申請期限に向け、4年間の中での選択か修士課程や専攻科としての外出か、方法を検討。	A	28
5	質の高い博士論文となり得る研究テーマを指導できる研究指導体制の充実を図り、そのテーマを実現できる施設・機器の充実を図るとともに、研究を完遂できる研究費を確保することに努める。	イ	18	5(1) 医学研究科博士課程の研究指導教員及び研究指導補助教員の募集・審査を年1回行う	・毎年1回の募集をしており、平成21年度は、5人の研究指導教員と3人の研究指導補助教員を選任。 ・平成22年度以降の指導教員等の募集を開始(募集期限:平成22年5月)。	A	29
				5(2) 医学研究科博士課程第3学年の研究報告会を平成21年6月に開催し、大学院生に研究進捗過程における中間発表の機会を設け、大学院医学研究科での討論、アドバイスを心得、研究への取り組みやの質の向上に努める。開催広報は大学ホームページで行うなど情報発信する。	・平成21年6月29日に博士課程第3学年16名の研究報告会を開催し、それぞれ主科目指導教員および選択科目指導教員2名の質疑により、研究の進捗状況と今後の方針を議論。 ・現在のところ、報告会は大学院生を対象としていることから、ホームページによる開催広報は行わず、対象学生へのメール連絡等により通知。	A	30
				5(3) 今後も共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びURI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら機器の充実を努める。また、先端医学研究機構の必要な研究スペースについても、必要に応じて検討する。	共同研究備品については、整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会(平成21年10月26日開催)において、RI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等との調整及び希望備品のアンケート結果も勘案しながら平成22年度の予算要求に反映。 また、競争的資金において備品を整備するべく平成21年6月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を申請したが不採択であった。 ・血栓制御医学講座(平成21年4月開設)及び生命システム医科学に必要な部屋を確保。さらに血圧制御学講座(平成22年4月開設)に必要な部屋を確保。	A	31
				5(4) 競争的資金の募集の紹介及び採択状況を学内ホームページ、学報に掲載し、大学院生、研究者に周知を図ることで、研究者の資金獲得意欲の醸成を図る。また、採択状況については、その実績を取りまとめホームページ等で公開する。	・文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等各種団体の募集内容を学内ホームページの研究推進課のページで紹介。 ・平成21年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況について、学報29号(平成21年7月発行)に掲載。(学報はホームページで公開)。	A	32

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
6	基礎・臨床医学における研究情報ネットワークの充実を図り、共同研究体制を推進する。	イ	19	6(1) 学内ホームページを利用して、「学内特別講演・特別講義」の情報提供に努める。	各所属から情報提供を受けて、各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等を学内ホームページに掲載、随時更新。	A	33
				6(2) 学内において研究者が相互に交流できる場を設けることを研究部長を中心に検討する。	・平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で「知的財産セミナー」を開催。その際、産学官も含めた意見交換の場を提供。 ・平成22年2月16日、奈良県等と共催で「健康医療ものづくり交流会」を開催し、本学や奈良先端大等の研究シーズ・ニーズの発表を行い、研究者、企業関係者等との交流を実施。	A	34
7	修士課程・博士課程への大学院入学志望者の増員を図るため、本学大学院の積極的な紹介に取り組み、大学連携によって交流を深める。また、医療従事者を対象に、幅広く大学院の門戸を開放し、教育・研究活動を支援する。	イ	20	7(1) ホームページ等を利用して、和文・英文による研究指導教員の研究概要を紹介するとともに、最近の研究トピックスを広く公開する。	・一部の教室において、ホームページによる和文・英文による研究概要等の紹介を実施。 ・本学教員等の研究シーズ、ニーズの照会を実施。それらをとりまとめた冊子の作成やホームページでの和文・英文による紹介の準備を進めた。	B	35
				7(2) 大学院博士課程・修士課程の社会人入学制度について、ホームページ、学報等を用いて継続周知する。	・募集要項を作成、平成21年7月14日の医学研究科委員会で承認を得て、関係機関へ配布するとともに、ホームページ、同窓会誌や学報に掲載。 ・薬理学教室からの提案により、県薬業組合等、医学と関係する業界の後継者等を主体に社会人入学制度のPRを実施。 ・平成22年度入学生7名を確保済。	A	36
				7(3) 大学院入学者数の増加に向けた対策を検討する。	・大学院博士課程運営委員会において、対策案を検討。 ・検討結果の一部を教育研究審議会に提案し、修士課程から博士課程へ進学する場合の入学料の免除、博士課程の早期履修制度、社会人入学者の長期履修制度、医員の大学院入学等の対策をとった。	A	37
				7(4) 看護学科では、大学院設置に向けて検討するとともに、学術交流協定を締結している早稲田大学のe-learningの導入について併せて検討する。	・平成24年度から修士課程(看護学)を設置するため、平成22年3月に設置準備委員会を立ち上げた。 ・早稲田大学のe-learningの導入について検討中。	A	38
8	大学院同士の単位互換及び連携大学院への参加などにより、新しい技術等の導入を促進し、質の高い研究へと発展させる。	イ	21	8 大学院運営委員会で以下の点について検討する。 ・他の新たな大学との単位の互換性 ・他の新たな大学院をはじめ研究機関との相互交流を盛んにするための相互協定の締結	他大学大学院との単位互換のため、本学大学院生3名を他学大学院へ特別研究学生として派遣するとともに、他学大学院生1名を本学大学院に特別研究学生として受け入れた。	A	39
9	優秀研究に対する奨励賞を設ける。	ア	22	9 平成20年度から実施した優秀論文の表彰結果を踏まえ、より充実した奨励賞にするための検討を行う。	・奨励賞の推薦方式を大学院生本人の応募から、指導教員からの推薦へと変更。 ・審査基準の見直しと補正を実施。	A	40

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

中期目標	<p>学士課程</p> <p>1 奈良県の医療と広く人類の福祉に貢献できる優秀な人材を確保するため、地域枠の設定等、入学者選抜方法の見直しを行う。入学者選抜方法の改革に当たっては公明性と公平性が担保される方法を原則とする。</p> <p>2 医学科では、医学・医療に関する基本的な知識・技術を修得し、独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた医師を育成する。そのため、「挑戦と省察(Challenge and Reflection)」をキャッチフレーズとした理論と実践を並行して行えるカリキュラム及び学年を越えた履修を可能とする統合カリキュラムを発展させ、一般教育・基礎医学・臨床医学を再編成した6年一貫教育を実現する。</p> <p>3 看護学科では、社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた看護職者の育成を目指して、理論と実践を統合したカリキュラムを策定し、実施する。</p> <p>4 国際化時代におけるコミュニケーション能力の向上を目指し、学部教育を通じて英語等の外国語教育の充実を図る。そして、日常的及び医学的環境において外国人との基本的な会話が可能となる水準を目指す。</p> <p>5 医学のみならず、広く社会の動向にも関心を示し、主体的に課題を抽出し学習できる態度を身に付けさせる。</p> <p>6 他大学との教育・研究面における交流や教員・学生の交流を積極的に推進する。</p> <p>7 地域における保健・医療に対する学生の理解と関心を高めるために、学外の保健・医療施設等と積極的に連携して、地域における医療体験実習を推進する。</p>
	<p>大学院課程</p> <p>1 優秀な人材の確保と社会に開かれた大学院を目指し大学院制度を充実させ、進歩めざましい医学・看護学をはじめとする医療を積極的に学び、研究する人材を受け入れる。</p> <p>2 修士課程・博士課程においては、質の高い医療を総合的に研究できる機会を広げる。専門職大学院等の導入についても状況を見極めながら検討を行っていく。</p>

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価					連番	委員評価			
			年度計画の達成状況及び評価の理由							評価		
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			S	6	A	37	B	11	C	0		
学士課程												
1-1	ア	23	1-1(1)	ホームページにアドミッションポリシーを引き続き掲載し、本学の求める学生像の周知を行う。	・アドミッションポリシーをホームページに掲載済。 ・国からアドミッションポリシーの表現の具体化について指示があり、平成22年度に検討予定。	A	41					
			1-1(2)	高大連携事業による県内の中学生や高校生に医師になることに対する意識づけを継続する。	・県内外の高校や予備校等からの要請により、教員や事務職員を派遣するとともに、地元高校生を本学に招き医学に関連する理科の実験に参加させる等、本学のPRを実施。 ・科学技術振興機構の「平成21年度理数系教員指導力向上研修事業」に採択されたことに伴い、平成21年8月28日に中学・高校の理数系教員に対する指導力向上研修を実施。	A	42					
			1-1(3)	オープンキャンパスの更なる充実について検討する。	・平成21年8月8日に開催したオープンキャンパスには、約580名の学生の参加があり、医学科、看護学科の模擬講義を実施。 ・平成21年度から、オープンキャンパスの1ブースに、本学が学術協定を締結している国内外7大学のコーナーを設置し、来学者に紹介。 ・今年度は、交流協定を締結している早稲田大学のオープンキャンパス(平成21年8月2日開催)に参加し、医学の模擬講義等を実施。	S	43					
			1-1(4)	ホームページ等に受験生が必要とする情報を開示し、オープンキャンパスの内容も事前に公開する。	ホームページ等にオープンキャンパスの開催案内、入学試験選抜要項等受験生が必要とする情報を開示。	A	44					

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
			1-1(5)	ホームページ等に医学・看護学生から受験生に対する各種情報を掲載する。	・ホームページに受験生のページをつくり、各種情報を提供済。 ・大学案内(ホームページにPDF版を掲載)に在学生からのコメントや卒業生からのメッセージを掲載済。	A	45	
			1-1(6)	高校生に対し、理解ができる医学や看護学の基本的な授業を公開講座として実施する。	平成21年8月8日に開催したオープンキャンパスにおいて、医学科参加者230名、看護学科参加者350名に対しそれぞれ模擬講義を実施。	A	46	
			1-1(7)	医学・看護学の教員や学生の出前講義等の機会を設ける。	平成22年度から、学生による出身校への訪問制度を設け、旅費等の助成のため予算を計上。	B	47	
			1-1(8)	県内高校に対し募集要項を送付するとともに、ホームページに受験生向けコーナーを開設し、本学の入学試験制度以外に、受験生に必要な情報を掲載する。	・ホームページに「入学希望の方へ」欄を設定し、必要な情報を開示済。 ・平成21年7月末までに平成22年度の選抜要項をホームページに掲載するとともに、関係校へ送付。 ・夏学期中に本学を受験している県内高校を訪問し、平成22年度入試の改正点を周知。 ・隣接する京都府の公立高校入試担当教員からの要請を受け、平成21年8月21日の京都府公立高校入試担当者研修会に出向き本学の入試についての説明を実施。	S	48	
			1-1(9)	ホームページの入学試験情報の充実のため、受験生が真に求めている情報は何か、本学1・2年生から情報提供を受け、入試委員会で掲載内容をまとめる。	既にオープンキャンパスでアンケートを実施しているが、平成23年度入試に向けて、新入生が本学に求めている情報等の収集を強化するため、1・2年生に対する調査の実施について入試委員会で検討中。	B	49	
1-2	入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、地域性と国際性に優れ、社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	イ	24	1-2(1)	センター試験を含む入試時の成績と、学部成績及び国家試験・卒後評価との相関を解析し、医療人として優秀な人材を得るために真に有効な入学試験制度への改革に資する。	・入試委員会で平成19年度及び20年度入学者のセンター試験の成績と本学第1学年の成績等を踏まえて、地域枠等の試験区分、面接試験のあり方及び実施方法等入学試験改革について検討。 ・平成22年度から後期試験の募集人員を減員し、推薦選抜試験(地域枠)に10名を確保することを決定。 ・進級判定や卒業判定時に成績資料と対比できるよう入学時の試験区分等を進級判定会議資料に掲載。	A	50
				1-2(2)	引き続き、医学科推薦選抜試験(緊急医師確保特別枠)による入学者及び入学選抜方法等について検証を行い、今後の推薦選抜試験の方法等について検討する。	・文部科学省の承認を得て、平成22年度入学試験から、推薦選抜試験に「緊急医師確保枠」13名、「地域枠」10名を設定し、入試を実施(入学者数113名は公立医科大学で最多)。 ・夏学期中に本学を受験している県内高校を訪問し、平成22年度入試の改正点を周知。	S	51
1-3	奈良県内の優秀な医学部志願者を選抜するため、平成20年度入学試験から地域枠を設ける。	ア	25	1-3(1)	平成20年度に実施した推薦試験、定員を10名から15名とした後期日程地域枠の実施結果を評価し、真に地域医療を希望する学生を確保できているか検証し、本学の入試制度の改善を図る。この検証に向けて、教員と学生との定期的面談制度について検討する。	・入試委員会で検討を行い、平成22年度から後期試験の募集人員を減員し、新たに設置する推薦選抜試験(地域枠)に10名を確保することを決定。 ・県と協議し、平成21年7月に文部科学省からの通知に基づき、平成22年度入学試験から緊急医師確保のための8名の定員増(緊急医師確保枠5名→13名)を実施。 ・今回23名に増員した推薦選抜試験の入試結果について、平成22年度入学生からの意見聴取もしながら、入試委員会で検討する。	A	52
				1-3(2)	入試における地域枠と一般枠の合格者の成績等を考慮しながら、入試委員会において地域枠の拡大について検討する。		A	53

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
2-1	医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。 ※ MD(Medical Doctor): 医師	イ	26	2-1 医学科においては、平成18年度より導入された新カリキュラム「MDプログラム奈良2006」を実効あるものにするともに検証し、改善する。	・「MDプログラム2006」を実効あるものにするため、従来プログラムに加え、医学科第3学年前期に自由選択科目として「地域基盤型学習」を配置し、本学学生の地域医療の関心を喚起。 ・平成21年7月17日に、今年度地域基盤型学習に参加した学生による報告会を実施。 ・平成22年度からは、6年一貫教育の中で、12授業科目からなる「地域基盤型医療教育コース」として設定した。	S	54
2-2	入学直後から医療に関するモチベーションを高めるために、第1学年の医学入門の充実を図る。	ア	27	2-2 医学科では、平成19年度に第1学年から「医学特別講義」「医学特別実習」を設定したところであり、継続して実施する。	・医学科第1学年前期に「医学特別講義Ⅰ」、後期に「医学特別講義Ⅱ」を配置し、医学・医療とは何かをわかりやすく紹介。 ・医学科第1学年後期に「医学特別実習」を配置。平成22年2月22日から3月19日の期間中の5日間、5名1組となって附属病院内に配置されエスコート業務、メッセージ業務等に関する実習を実施。	A	55
2-3	奈良における歴史文化(医学史を含む。)を学ぶことを契機として、将来に活かすことのできる深い文化的教養を身に付けさせる。	ア	28	2-3 奈良の文化や歴史について学べる授業科目として、看護学科では第1学年に「万葉の文化となら文化」を、医学科では特別講義に「奈良の歴史文化」を設定する。	・看護学科第1学年後期に「万葉の文化となら文化」を配置、奈良県万葉文化研究所に非常勤講師を依頼。 ・医学科では、平成20年度に引き続き、「医学特別講義Ⅱ」(第1学年後期)において奈良の医術の歴史等の講義を配置。	A	56
2-4	学習者のニーズに合わせた履修を実現するため、平成20年度より医学専門教育のカリキュラムに選択(必修)科目を置き、単位制を確立する。	イ	29	2-4(1) 第3学年前期に設定した「地域基盤型医療実習」を自由選択科目とする。	・医学科第3学年前期において自由選択科目として「地域基盤型学習」を配置し、11名が参加。 ・平成22年度から実施する「地域基盤型医療教育コース」では、12授業科目の内、3授業科目を自由選択科目とした。	A	57
				2-4(2) 他の医学専門教育科目についても、単位制を踏まえた進級判定の方法を引き続き検討する。	難題であるが医学科の課題でもあり、可能な部分からの導入を検討し、平成22年度から設定した「地域基盤型医療教育コース」において、実習等に対する単位を設定した。	B	58
2-5	基礎医学の科目横断的なカリキュラムを実現するため、平成20年度より科目の枠組みを越えた統合型基礎医学講義を実施する。	イ	30	2-5 基礎医学の科目横断的なカリキュラムの実施に向けたプランを引き続き検討する。	・平成20年度に引き続き医学科第3学年前期に「基礎医学Ⅰ」(生化学、解剖学、生理学)のアドバンスコースを配置。 ・平成22年度から医学科第6学年に臨床の教員の指導による「臨床解剖実習」を新規に導入することを決定。	A	59
2-6	平成19年度より基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学)の一部と臨床医学を統合した新しい疾患・診療体系別の臨床統合型講義を実施する。	ア	31	2-6 第4学年に設定した、基礎医学(病理学、細菌学、寄生虫学、薬理学、衛生学)の一部と臨床医学を統合した臨床統合型カリキュラムについて評価し、実践していく。	従来のカリキュラムをカリキュラム部会で評価し、医学科第4学年に基礎医学の一部と臨床医学を統合した臨床統合型カリキュラムを配置。	A	60
2-7	医療専門職としての高い実践的能力を身に付けるために、クリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の充実を図る。 ※ クリニカルクラークシップ: 診療参加型臨床実習	ア	32	2-7 第6学年前期に設定した、学外の施設を利用したクリニカルクラークシップによる実践的な臨床医学教育の平成23年度実施に向け、内容の充実を図る。	・医学科第6学年前期にクリニカルクラークシップを実施。 ・現状は附属病院2診療科と学外の1医療機関における臨床実習を実施しており、平成23年度実施に向け、学外施設を利用したクリニカルクラークシップの充実を検討中。	A	61
2-8	より適切な形成的評価、総括的評価を行うために、「確信度」を付与したコンピュータ試験システムを開発し、実施する。	ア	33	2-8 平成19年度に開発した客観試験による進級判定及び卒業試験について「確信度を加味した客観試験」での実施を引き続き行う。	・卒業試験等で「確信度を加味した客観試験」を実施。 ・OSCE及びCBT試験成績・国家試験の結果と就職状況・卒業進路に基づいた教育成果の検証の実施に向けて学務委員会を中心に検討中。	A	62
2-9	生涯学習し続ける姿勢を体得するために、本学独自の教育プログラムをデザインし、実施する。	イ	34	2-9 生涯学習し続ける姿勢を体得するための教育プログラムをデザインする。	医学科第3学年後期(平成21年12月)のチーム基盤型学習法において、自主的に学習する姿勢を学習させる授業を実施。	A	63

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
3-1	<p>現行のカリキュラムについて、看護学基礎教育として適正かどうか、また、基礎から応用まで一貫性があるかどうかといった観点から評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムが人間や社会についての理解を深め、看護学の基礎の修得に資するものとなっているかを検討する。 ・看護専門科目の講義・演習・実習が、統合・系統的に配置されているかを検討する。 ・教育の成果・効果の検証を継続的に実施する。 	イ	35	3-1(1)	看護学科では、平成20年度のカリキュラムに対する評価を踏まえて、主として看護の基礎から応用までの一貫性を評価する。	・平成21年度の新カリキュラムの目的・目標をふまえて、基礎および専門基礎である看護学科第1学年への授業内容の充実を図る。 ・このため平成22年度に教員による授業評価を実施し、形成評価とすることを検討中。	A	64
				3-1(2)	教育の成果・効果の検証を、看護教育検討部会及び看護学科カリキュラム部会で継続的に実施する。	教員及び学生による授業(実習)の評価結果をもとに、看護学科カリキュラム部会で検討中。	B	65
				3-1(3)	看護学科では、平成23年度からの学部専攻科開設に向けて検討するとともに、学術交流協定を締結している早稲田大学のe-learningの導入について併せて検討する。	・本学からの助産師輩出の継続性を考慮し、助産専攻科を平成23年4月に申請し、平成24年度から設置することを検討中。 ・平成23年度から保健師課程が必修でなくなることから、本学の保健師課程の実施方法について検討中。	A	66
3-2	<p>臨地実習の充実を図り、実践能力を身に付けた看護職者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職としてのモチベーションを高めるために、入学早期から体験学習を取り入れる。 ・確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養う。 	イ	36	3-2(1)	看護学科では、看護実践能力習得のため、入学年度から技術演習を強化し、体験学習を取り入れる。	・参加型学習を導入し、技術演習を強化することにより体験学習を取り入れる。 ・体験実習を多く取り入れるべく、看護学科カリキュラム部会及び実習部会で検討。病院へ就職した時点での実践力を強化するため、新カリキュラムにおいて、実習や演習の充実重点を置いた。	A	67
				3-2(2)	看護学科では、看護教育検討部会及び看護学科実習部会にて継続的な教育内容の検討を行う。	・看護の臨地実習能力を培うため、看護学科実習部会で実習内容の評価について検討。 ・新カリキュラムで提示されている卒業までの到達度評価を第4学年に実施し、新カリキュラムの実習・演習内容への形成評価を行っている。	A	68
4-1	ネイティブスピーカーとの会話の機会を設ける。また、レベルに応じた英会話ラウンジを設ける。	ウ	37	4-1	英会話ラウンジへの参加者から意見を聴いて、内容の改善に努める。	・週2回の英会話ラウンジを継続して実施中。 ・参加者に対し、ラウンジの実施方法の改善に対する意見を聴く方法を検討中。	B	69
4-2	英会話に関する一定レベルの能力を身に付けさせ、基本的なコミュニケーション能力の修得を図る。	イ	38	4-2(1)	英語の専門用語等を授業に取り入れている割合を調査し、その結果を受けての改善方法を継続検討する。	・平成21年8月に各教室における英語による授業の実施状況の調査を実施。	B	70
				4-2(2)	英会話能力の向上のために設けたクラス別レッスンのしくみの成果を検討する。	参加者が少ないことからまず増員策を検討したうえで、受講者の要望、講師の都合の調査を行い、必要な予算等について要求。	B	71
4-3	国際交流センターを設置し、外国の大学との提携による研修機会の充実を図る。	ア	39	4-3	既存の提携大学の活用を含め、外国における研修機会のあり方について検討する。	・医学科においては、平成20年度から、指導教員の承諾のもとで、臨床実習や基礎配属実習の単位に代えて、海外研修を実施できることとした。 ・チェンマイ大学からの研修生の受入期間の延長(15日)を含め協定を変更。 ・国際交流センター運営委員会で、ゲストハウスが使用可能な時は海外の協定大学からの学生等にも利用可能とした。 ・オックスフォード大学と連携セミナーを開催 ・Imperial College London と e-learning 契約を締結 ・ドイツ ルール大学との学生交流協定を準備し、両国学生が単位互換により単位取得できることとした。	S	72

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
5-1	常にメディアを通じてニュース等に接するとともに、一般的な書籍等を広く読書する態度・習慣を身に付けさせる。	イ	40	5-1(1) 一般教育校舎に設置した「厳樞文庫」の更なる充実を図る。	同窓会が年2回同窓生に対し同窓会誌を送付しているため、平成21年7月の同窓会誌発送時に「図書寄贈の依頼」文書を入れ、文庫の充実を図った。	A	73
				5-1(2) 一般教育校舎に、国内外の新聞社・国際雑誌のトピックス掲示板を設置することを検討する。	・一般教育校舎ロビーに「日経写真ニュース」を設置済。	A	74
5-2	社会の事象・問題等についても関心を持ち、観察し、洞察する能力を育成する。	イ	41	5-2 図書館に新聞社発行のトピックスや国際雑誌のカバーストーリー等を掲示することにより、学生が社会の事象・問題等に関心を持つ能力を育成する。	・図書館1階ホールに日経写真ニュースを掲示し、毎週更新。 ・図書館ホームページにYahoo!ニュース・トピックスを国内・経済・地域・海外の 카테고리 別に掲載済。 ・平成22年度において図書館ロビーに英字新聞を導入する予算を確保。	A	75
6-1	奈良県大学連合を他大学と協力してさらに充実させ、教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造、さらには地域社会への貢献を図る。	イ	42	6-1 奈良県大学連合を他大学と協力してさらに充実させ、教育・研究の発展と向上、文化、学術の創造を目指す取組みを実施し、地域社会への貢献を図る。	・平成21年度から新たに運営委員会(事務局長会議)を開催(計3回)し、平城遷都1300年祭への参画についての検討や情報交換を実施。 ・平成21年9月及び10月に大和路マップ編集委員会、平成21年12月にFD情報交換会を開催。	A	76
6-2	共催のシンポジウムやワークショップを教員・学生が協力して企画し、教員・学生の大学間の交流を積極的に推進する。	イ	43	6-2(1) 同志社女子大学との協定の中で、共催によりシンポジウムを実施する。	同志社女子大学との共催による第3回シンポジウムを次のとおり開催。 日時:平成21年12月5日(土) 場所:同志社女子大学 京田辺キャンパス テーマ:「チーム医療のあり方を考える ～がん化学療法と緩和医療を中心に～」	A	77
				6-2(2) 平成20年12月22日に連携協力協定を締結した早稲田大学との教員・学生の交流について検討する。	・平成21年5月、早稲田大学と連携して文部科学省の「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」に申請したが不採択であった。 ・平成21年7月30日、奈良県、本学、早稲田大学の三者による意見交換会を実施し、総合的医療人を育てる学問体系の構築を目指して、今後とも連携事業に取り組むことを確認。 ・平成21年8月2日、早稲田大学のオープンキャンパスに本学教員も参加し、医学の模擬講義等を実施。 ・平成21年8月8日、本学オープンキャンパスにおいて早稲田大学等との交流を紹介。 ・平成22年1月、教育研究審議会に初めての外部委員として早稲田大学教員が就任。 ・平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費(プログラム名:地域再生人材創出拠点の形成)」(連携校:早稲田大学、同志社女子大学)を申請。	S	78
				6-2(3) 7月に東京で開催される医学教育学会及び学術集会に教員等を派遣する。	・平成21年7月24～25日に大阪で開催された第41回医学教育学会大会に教職員を派遣。 ・大学祭において、学生が自主的に国立循環器病研究センターの寒川所長を招へいして講演会を開催。	A	79

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
7	体験、実習を重視し、学外保健・療養施設における地域健康医学体験、地域看護学実習、山間地における地域医療体験実習、救急車搭乗体験実習等をカリキュラムとして充実させる。	イ	44	7(1)	医学科では、医師を地域定着させるためのカリキュラムとして「地域基盤型医療人教育カリキュラム」を策定し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科第3学年前期に自由選択科目として、「地域医療実習」を配置し、推薦入学生を中心として選択した学生に対しクリニック実習、保育所実習、ホスピス実習を実施。 平成22年度からは、6年一貫教育の中で、12授業科目からなる「地域基盤型医療教育コース」として設定。 早稲田大学の協力を得て「地域基盤型医療人教育カリキュラム」を充実するため、共同で「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」を文部科学省に申請したが不採択であった。 大学事務局の若手職員により早稲田大学との連携を検討するグループを組織し、早稲田大学の研究活動の状況及び本学との連携の可能性について勉強会を開催。 	B	80
				7(2)	看護学科では、医学科と共同の「地域基盤型医療人教育カリキュラム」に参画し、連携協定を締結している早稲田大学等の協力も得て地域看護学領域の充実に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科第4学年に設定した「実践的医療倫理」のグループ学習において看護学科からの参加を募り、医学科・看護学科共同での演習を実施。 早稲田大学の協力を得て「地域基盤型医療人教育カリキュラム」を充実するため、共同で「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」を文部科学省に申請したが不採択であった。 	B	81
大学院課程								
1-1	学部卒業後直後あるいは数年間の臨床経験後の大学院 進学を促進するため、積極的な進路指導を行い、質の高い医療に科学的に挑戦する熱意を啓蒙する。	イ	45	1-1(1)	平成21年度文部科学省等の補助金に採択された研究テーマ等をホームページ、学報に掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度文部科学省科学研究費補助金の当初内示の状況について、平成21年4月8日役員会、同月9日教育研究審議会、同月14日教授会に提示。 平成21年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況については、学報29号(平成21年7月発行)に掲載(学報はホームページで公開)。 	A	82
				1-1(2)	平成19年度に調査した他学の大学院の状況等を参考にして、研究生や専修生を含めて授業料の見直しの検討等を行い、大学院の入学者の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医員が大学院に社会人入学出来る制度を創設。 研究生や専修生を含めて授業料の見直しについて、役員会で了解が得られなかったことから平成22年度に大学院博士課程運営委員会で再検討。 	A	83
				1-1(3)	研究指導の充実を図るため、研究指導教員及び研究指導補助教員を年1回募集し、審査する。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1回の募集をしており、平成21年度は、5人の研究指導教員と3人の研究指導補助教員を選任。 平成22年度以降の指導教員等の募集を開始(募集期限:平成22年5月)。 	A	84
1-2	社会人入学の充実を図る。	イ	46	1-2(1)	社会人入学制度について同窓会誌に掲載を依頼するとともに、学報等を活用し積極的に行う。	継続して同窓会誌に掲載するとともに、関連病院協議会でもPR。	A	85
				1-2(2)	社会人受入れのポスターを作成し、県内各医療機関等に掲示する。	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程、修士課程ともに募集要項とポスターを作成し、関係機関へ配布。 修士課程入学試験を実施し、平成21年9月24日(1回目)に3名、平成22年2月17日(2回目)に4名が受験、全員が合格した。 	A	86
				1-2(3)	社会人入学制度を各教室に改めて通知し、入学希望者を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項を各教室に配付し、社会人入学制度の周知に努める。 薬理学教室からの提案により、県薬業組合等医学と関係する業界の後継者等を主体に社会人入学制度のPRを実施。 医員の大学院入学ができることを各教室に周知。 	A	87

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
1-3	本学の専修生・研究生、他学卒業生及び外国人を博士課程に受け入れるように努め、博士課程の充足率の向上を図る。	イ	47	1-3 大学院生の増員を図るため、研究生及び専修生との学費のバランスを考慮したあり方を検討する。	・研究生・専修生制度の見直しについて平成22年度から実施することを目的に、大学院運営委員会で検討し役員会等に提案したが、了解が取れなかったため、再検討。 ・外国人大学院生2名が入学	A	88
2-1	修士課程を早急に設置し、平成20年度入学を目指し、広く医療に関係する分野に関する探究心の旺盛な人材を社会人も含め広く募る。	ア	48	2-1 修士課程への受験生を広く募るべく、各教室に周知徹底する。	・平成21年7月の医学研究科修士課程委員会で、平成22年度募集要項の承認を得て、関係する大学や各教室に周知。 ・本学修士課程から直接本学博士課程へ入学した大学院生に対する早期履修制度の適用について医学研究科委員会で承認。	A	89
2-2	修士論文審査の方法を検討し、研究指導及び学位審査を行う教員の充実を図る。	イ	49	2-2 平成20年度に作成した論文審査システムを実施する。	平成21年7月の医学研究科修士課程委員会で学位論文審査手続についての承認を得て、平成21年度末に終了する修士課程第1期生の論文審査を実施。	A	90
2-3	質の高い研究ができる環境を整備する。	イ	50	2-3(1) 引き続き、大学院生の研究指導の充実を図り、平成20年度末における修了者についての経験を通じて問題点を整理する。	・大学院運営委員会で研究指導の状況を確認し、問題点を整理。 大学院単位修了後において、「甲」で学位を取れない状況が多く見られることから、大学院4年次、若しくは、単位修了後2年以内に論文作成ができるように、指導教員等による研究指導の充実を図ることとした。	A	91
				2-3(2) 研究指導教員による大学院生に対する評価方法と大学院生による研究指導教員に対する評価を試行する。	・平成22年3月に研究指導教員による大学院生に対する評価方法と大学院生による研究指導教員に対する評価を試行。 ・評価結果を取りまとめ、平成22年度に公表することを検討中。	B	92
				2-3(3) 大学が所有する研究用共用備品のホームページ掲載について、その内容(機種数及びその画像)を充実させる。	・総合研究棟に設置している研究用共用備品について、学内専用ホームページの研究推進課のページで紹介。 ・大学共同研究施設(大共研)の共用備品等を使用したP1実験ができるよう、「総合研究棟施設外P1実験室の認定にかかる定めについて」の所要の改正を行った。(平成21年10月改正) ※P1・・・遺伝子組換え実験に係る拡散防止措置の区分のことで、通常P1からP3に区分される。	A	93
2-4	研究能力修得の判定に用いる客観的審査基準のレベルアップを図る。	イ	51	2-4 研究指導教員による大学院生に対する評価と大学院生による研究指導教員に対する評価に基づき、大学院修士課程運営委員会が研究指導方法の改善策を検討する。	本年3月末において、評価の試行を実施。 大学院修士課程運営委員会が研究指導方法の改善策を検討中。	B	94

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 教育目標の実現を図るため、教員及び職員の適正な配置を含め、必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。 2 より充実した教育・研究環境を構築する。 3 教員の教育活動についての評価を適切に行い、評価結果を活用することなどにより、教育の質の向上を図る。
------	--

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価					連番	委員評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由							評定		
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			S	O	A	6	B	3	C	2		
1-1	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から教員及び職員の適正かつ弾力的な配置の実施を図る。	イ	52	1-1	教授の退官時期など、適時、組織のあり方を見直す。	・教授の退官時期などのタイミングに合わせて組織のあり方を見直すこととしており、哲学、総合医療学及び医療情報学について、今後の講座のあり方を検討している。 哲学については、医学科と看護学科における一般教育体制の見直しの中で、あり方を検討することとした。	A	95				
1-2	教員の教育活動を支援するため、小グループ学習、実習、演習の際のTA制度やRA制度の導入についての取組を行う。 ※ TA(Teaching Assistant): 大学院学生が学部教育の補助を行う制度 RA(Research Assistant): 大学院学生を研究補助者として参画させる制度	ア	53	1-2	学部学生も対象とした「奈良県立医科大学ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関する規程」に基づき、引き続きTA、RA制度のPRを行い積極的な活用を図る。	・「奈良県立医科大学ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関する規程」を、学内ホームページに掲載。 ・同規程に基づきRAとして大学院生2名、学部生4名を雇用 ・TA、RA制度について、教員及び学生に周知するとともに、特に、実績がないTAについて活用が図れるよう方策を検討中。	B	96				
1-3	地域と連携した看護実践研究プロジェクトを構築し、看護の質の向上を図る。	エ	54	1-3,4	看護学科にワーキンググループを設置し、他学の看護実践研究センター活動及び情報収集等を行い、設立に向けた取組を検討する。	他学における看護実践研究センター活動の情報収集等を行い、設立に向けた取組を検討中。	C	97				
1-4	看護実践に関する研究及び看護実践者のキャリアアップの研修を行うため、看護実践研究センターの設立に向けた取組を行う。	エ	55									
2	図書館機能を充実させ、総合学術情報センターへの発展を含めた取組を行う。 ・附属図書館及び学内ネットワークの有機的な連携を図る。 ・学内情報システムのあり方について検証する。 ・市民への公開サービスを促進する。	イ	56	2(1)	機関リポジトリの登録コンテンツ拡充に向けた学内への働きかけを強化する。	・機関リポジトリ広報用チラシを作成し、図書館内に配置するとともに、学内各教室へ配付。 ・機関リポジトリ専門部会で具体策を検討中。 ・「奈良医学雑誌」、「卒業記念症例報告集」を中心に登録を進め、1000件到達の見こみ。	A	98				
				2(2)	本学の総合学術情報センターとして必要な機能、設備、組織等を検討する。	・平成20年度の検討結果を踏まえ、機能充実に向けた具体的項目をあげ、実現可能なものから着手。 ・平成21年8月に閲覧席を12席増加、9月には有人開館時間を15分延長。 ・看護学校舎の改装に伴い、同校舎から移設する書籍(約1700冊分)のスペースを確保。	A	99				

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3-1	学生による教員の授業評価等の評価結果を教員にフィードバックして、教育の質の改善に活用する。	ウ	57	3-1(1) 学生による授業評価(科目別、コース別)の結果を授業担当者にフィードバックし、その後の授業がどう改善されたかを調査する。	平成20年度及び21年度前期に実施した学生による教員の授業評価を集計・分析し、担当教官へフィードバック。	B	100
				3-1(2) 学生による教員個々の授業評価を実施する。	・平成20年度に引き続き臨床教育において、1科目1教員に対して学生による授業評価を実施。 ・平成22年度から一般教育、基礎医学教育へ拡大することを決定。	B	101
3-2	教員相互による授業評価の結果を活用するなど、若手教員の指導に向けた取組みを進める。	エ	58	3-2(1) 教員相互による授業評価方法について検討する。	教員相互による授業評価の実施についてカリキュラム部会等で検討。 教員の相互評価は私立大学等を中心に能力評価を目的として実施されているが、本学教員への実施は難しいことから、複数の教員が同じ指導に従事するTBLにおいて試行することとした。	A	102
				3-2(2) 優れた教育を実践する若手教員の表彰制度について検討する。	教員相互による授業評価の結果を踏まえて検討する予定であり、若手教員の表彰制度については平成22年度以降に検討することを計画。	C	103
3-3	学内教育討論会、教育ワークショップなどのFDを実施し、教員の教育能力を高めるとともに、教員及び職員が一丸となって教育改革を進める。 ※ FD(Faculty Development): 教員の能力や資質の開発	イ	59	3-3(1) 平成19～20年度に引き続き「MDプログラム奈良2006」についての学内討論会を開催する。	平成21年8月29～30日に医学・看護学教育討論会を実施。	A	104
				3-3(2) 平成20年度に引き続き、新しい授業方法及び教育評価のためのワークショップを開催する。	平成21年8月29日に、「チーム基盤型学習の基本モジュールをつくる」と題して、ワークショップを実施。	A	105

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1 学生が充実した学生生活を送るために、学習支援・生活支援体制等、環境の充実を図る。 ・学生がかかえる種々の問題に対応する体制を整備する。 ・学年の壁を越えた学生相互学習支援体制等を整備する。 ・学習及び自己評価などを行うに当たって、学生が能動的に、いつでもどこからでも情報にアクセスできる環境を整備する。
------	--

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画		法人自己評価							連番	委員評価	
					年度計画の達成状況及び評定の理由									評定
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					S	0	A	2	B	3	C	2		
1-1	学生生活部会を中心に、学生生活実態調査を行い、学生の修学環境改善についての取組みを行う。	ウ	60	1-1(1)	学習・クラブ活動・アルバイト(財政面)・交友関係など、学生生活実態調査を実施する。	学生生活部会において検討を行い、平成22年度に調査の実施を計画。							C	106
				1-1(2)	学生生活部会で学生向けの学内防犯マニュアルを作成するとともに、教員による学生の学内外の生活(安全対策)指導を強化する。	・学内での防犯のために、学生に配付しているネームカードの着用の指導を強化。 ・平成21年6月25日に、全クラブの代表を集め、医学部長から自転車の走行や飲酒等について注意を喚起。 ・学生を対象にして、薬物・アルコールに関する講演会を開催。							B	107
1-2	平成21年度末までに学生による教育設備や学習支援体制の評価と、それをフィードバックさせる体制の構築を図る。	エ	61	1-2	教員からの意見聴取に基づき、学生の教育設備や学習支援体制に対する要望を把握する。	調査を実施することにより学生へ過度の期待を生みかねないと危惧して検討を控えていたが、中期計画推進委員会の意見を踏まえて平成22年度に調査の実施を計画。							C	108
1-3	大学全体としての奨学制度の整備についての取組みを行う。	ウ	62	1-3	学生生活実態調査の結果を踏まえ、学務委員会学生生活部会において、本学学生に対する奨学制度についての検討を行う。 また、法人の財政状況も勘案しながら、授業料等の減免制度について検討していく。	・平成21年度末において、本学を除くすべての公立大学において実施されることから、授業料の減免について検討中。 ・法人の財政状況を勘案して、県に対して減免に要する資金の交付を要請。							B	109
1-4	全学生が参加する「プリセプターシステム」を活用し、屋根瓦方式で行う学生相互学習・生活支援体制の充実を図る。 ※プリセプターシステム: 6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システム ※屋根瓦方式:学年の上の者が下級生を教える指導方式	ウ	63	1-4(1)	医学科では、プリセプターシステムが十分に機能していないため、従来から実施しているアドバイザーシステムに置き換えることも含めて学生生活部会で検討する。 看護学科では、平成20年度に引き続きプリセプターシステムを実施する。	・医学科においては、学生による自主的な取り組みを支援。国家試験対策等においては、毎年、第5学年が情報収集等を行い、第6学年を自主的に支援。 ・看護学科においては、平成20年度に引き続きのプリセプターを設置。							B	110
				1-4(2)	ホームページに学生生活相談コーナーを設け、問題を抱える学生が学生生活担当教員へ直接リンクし相談できる体制をとる。さらに専門医のカウンセリング室を設置を検討する。	・ホームページに相談窓口を設けるとともにカウンセリング室を設置して、臨床心理士および学生生活担当教員を週1回2時間配置。 ・カウンセリングの実施について学内に掲示するとともに、学報に掲載。							A	111
1-5	全学生を学内ネットにユーザー登録し、学生控室・講義室等どこからでも常時最新情報に接続できる環境を整備する。	イ	64	1-5	全学生のユーザー登録を完備し、それをもとに学内ネットワークを活用する。	平成21年度前期に看護学科学生のIPアドレスの付与を完了したことにより、学生が登録作業を行えば学内ネットワークのアドレスを取得できることとなった。							A	112

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1)研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標	1 独創性豊かで広く世界からも評価されるレベルの高い医学・看護学に基づいたニューフロンティアの医療研究に取り組み、「ナンバーワン」分野をもった特色ある大学を目指す。 2 大学の枠にとらわれず、国内外にわたる共同研究、産学官協調を積極的に推し進め、医療、健康・福祉、産業など様々な分野に貢献できる基礎的・応用的研究を発案・醸成・成就させる。
------	--

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価							連番	委員評価	
			年度計画の達成状況及び評定の理由									評定
2 研究に関する目標を達成するための措置			S	2	A	30	B	5	C	0		
(1)研究水準及び研究成果等に関する目標を達成するための措置			S	0	A	12	B	2	C	0		
1 産業界、県・国の行政、本学との間でコミュニケーションを図る研究支援システムを構築し、定期的に相互理解をはぐむ機会(シンポジウム、講演会、懇親会等)を設ける。	イ	65	1(1) 産学官連携を推進するため、民間企業、行政や他大学と連携して講演会、交流会等を開催する。	・平成21年6月20日、京都で開催された第8回産学官連携推進会議に研究部長が参加。 ・平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で「知的財産セミナー」及び意見交換会を開催。 ・平成21年7月14日～15日、奈良県主催の「産業活性化ミッション」に参加。 ・平成22年2月16日、奈良県等と共催で「健康医療ものづくり交流会」を開催し、本学や奈良先端大等の研究シーズ・ニーズの発表を行い、研究者、企業関係者等との交流を実施。 ・産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。	A	113						
			1(2) 住居医学研究会を定期的で開催し、本学教員も研究成果を講演する。	・住居医学研究会を原則毎月1回、計10回開催。 ・平成21年8月21日開催の「病室環境研究成果報告会」及び平成22年3月24日開催の「共同研究成果報告会」において、本学教員が各研究題目ごとに研究成果を発表。	A	114						
2 独創的研究テーマを積極的にとりあげるとともに、そのための研究グループの形成、研究成果の醸成を促進する研究支援システムを構築し、国際的研究を推進する。	イ	66	2(1) 研究者の研究意欲の醸成を図るため、学術研究で優れた業績をあげた教員に対し「中島佐一学術研究奨励賞」を授与し、その研究成果を発表する機会を設ける。	・平成21年6月16日、第16回中島佐一学術研究奨励賞授与式及び受賞者講演会を開催。学報29号(平成21年7月発行)に授与式の模様を掲載し、研究者に周知。 ・平成21年12月に学内ホームページと通知文書により第17回の募集を実施。	A	115						
			2(2) 研究者の研究意欲の醸成を図るため、外部の研究奨励賞の受賞等について、ホームページ、学報に掲載し、周知を図る。	学報32号(平成22年4月発行)に、平成21年学会等における論文賞等の受賞状況を掲載(学報はホームページで公開)。	A	116						
			2(3) 平成20年度に引き続き、競争的資金を確保した研究者に科学研究費補助金説明会等において、その成果を発表する機会を設け、研究意欲の醸成を図る。	平成22年度文部科学省科学研究費補助金の応募説明会において、競争的資金を獲得した研究者と同補助金の審査委員を経験した立場からのアドバイスも実施。なお、今年度は2回開催したことにより出席者が昨年度に比べ5割強増加。 平成21年9月29日、30日開催 出席者 H20 79人→H21 121人	A	117						

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
			年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3 本学を中心にした、臨床応用研究推進の基盤としての奈良メディカルネットワークを構築する。 ※ 奈良メディカルネットワーク： 医療情報・技術の提供等のほか、県全域の医療・福祉レベルが等しく向上するよう、本学が奈良県を中心とした地域の臨床試験・臨床研究、さらには高度先進医療の受け皿として総合医療の拠点機関としての役割を果たす必要がある。 この一環として、総合医療情報システムを基に構築を目指す県内医療情報ネットワークを活用して、当該システム、本学の臨床治験及び地域連携推進部門等と県、関係機関及び県内医療機関との臨床応用研究等に関するネットワーク化を推進していく上で調整機能を担う機関	イ	67	3(1) 県立三病院における電子カルテ導入の時期や、本学と県内各医療機関等との医療連携のあり方等に関する県の検討状況、あるいはそれに伴う取り組み方針の内容に留意しながら、奈良メディカルネットワーク構築検討に向けた意見交換を行うワーキンググループの設立を検討するとともに、県等との協議・調整を進める。 構成メンバー案 ・県立医科大学 ・県立病院 ・県医師会 ・県医療管理課 等	・今後の取組方針や本学の位置付け等について県と協議・調整を行うとともに、県立三病院における電子カルテの導入に向けた検討状況を確認。 ・奈良メディカルネットワークの構築をイメージしつつ、平井病院・平尾病院・平成記念病院・橋本クリニックの4医療機関と放射線検査に係る画像データの連携について検討を継続。	—	118
			3(2) 臨床試験部門の設立・充実に向け、支援体制の構築等推進方策を検討するとともに、県内各関係機関との連携を図る。	・本学における臨床試験の受託状況の推移を把握するとともに、他病院の状況についても確認。 ・平成21年7月27日、治験センターを設置している三重大学の教授を交えて検討会を開催。 これを踏まえ、治験センター設置に向けた検討・協議を実施。(平成22年4月から治験センター開設決定)	B	119
			3(3) SMOの活用状況を踏まえ、CRC等の登用・育成による効果分析を進める。そのうえで臨床試験等の効率的・効果的推進を図るための手法について検討する。 ※ SMO(Site Management Organization): 治験施設支援機関。特定の医療機関(治験実施施設)と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関のこと ※ CRC(Clinical Research Coordinator): 臨床試験コーディネーター。臨床試験が適正かつ円滑に実施できるようサポートする専門スタッフのこと	・治験におけるSMOの関与状況を確認。 ・CRC等の登用・育成や臨床試験等の効率的・効果的推進を図るため、治験センター設置に向けた検討・協議を実施(平成22年4月から治験センター開設決定)	B	120
4 大学全体として取り組む共同研究プロジェクトを構築、推進する。	イ	68	4(1) 平成19～20年度に引き続き、教育研究担当理事及び研究部長を中心に、共同研究プロジェクトの推進を検討するなど、各種の大型資金獲得を目指す体制整備を図る。	・平成21年5月に「大学教育充実のための戦略的学連携支援プログラム」(連携校:早稲田大学)を、平成21年6月に「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を申請したがともに不採択であった。 ・平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費」に2課題を申請。 ・産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。	A	121
			4(2) 研究成果発表会での評価委員会による審査結果等を踏まえ、厳正な審査の上、平成21年度の住居医学共同研究課題を採択する。	・平成21年度住居医学共同研究の応募数28件、採択数26件。 ・平成21年8月21日、平成20年度に実施した「病室環境研究」の成果報告会を開催。 ・平成21年度「病室環境研究」の応募数13件、採択数13件。 ・平成22年度住居医学共同研究の採択に向けて、平成22年3月24日開催の「共同研究成果報告会」において、評価委員会による審査を実施。	A	122

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
5	トランスレーショナルリサーチを目指した基礎医学と臨床医学の連携を強化し、医学・医療への貢献を目指す。 ※トランスレーショナルリサーチ： 大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制	イ	69	5 戦略的大学連携支援事業(スポーツ医科学コーディネーター)など、文部科学省等の各種の大学教育改革支援策への申請を検討する中で、基礎医学と臨床医学の連携強化の方策を盛り込めるかどうかの検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月に「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(連携校:早稲田大学)を、平成21年6月に「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を、ともに基礎医学と臨床医学の連携方策を盛り込み申請したが不採択であった。 厚生労働省、文部科学省等の医学研究に係るガイドラインの厳格化及び基礎医学・臨床医学研究の多様化等により、学内倫理委員会(IRB、医の倫理、ヒトゲノム)の審査範囲の見直し等について、各倫理委員会の合同会議を開催(平成21年9月24日)。その後、同合同会議のワーキンググループにおいて、更なるガイドラインへの対応及び審査範囲の明確化を反映させた規程改正(平成22年4月1日施行)を実施。 平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費」に2課題を申請。 	A	123	
6	国内外との共同研究を奨励する。	イ	70	6(1) 国内外との共同研究を推進し、留学生の派遣と受入れを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究契約19件(うち国外1件)。 平成21年9月14日、厳樞学術奨励賞の候補者選考委員会を開催し、受賞候補者2名を選考。同2名を同窓会へ推薦し、受賞決定を受けた。 <p>※厳樞学術奨励賞(いつかしがくじゅつしょうれいしょう)： 医学科同窓会による海外留学助成金</p>	A	124	
	6(2) 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、具体的な方策を検討していく。			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に制定した利益相反管理規程等に基づき、関係諸規程等を整備。 平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。 引き続き、産学官連携推進委員会において、参与(知的財産担当)を中心に、産学官連携体制の整備((仮称)産学官連携推進センターの設置等)を検討中。 <p>※セーフ・ハーバー・ルール:教職員等の行為の適正性を確保するための準則で、それに従った行為は利益相反行為に該当しない行為とみなされる。</p>	A	125		
	6(3) 共同研究を奨励するための支援体制の確立に向けた検討を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に制定した利益相反管理規程等に基づき、関係諸規程を整備。 平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。 引き続き、産学官連携推進委員会において、参与(知的財産担当)を中心に、産学官連携体制の整備((仮称)産学官連携推進センターの設置等)を検討中。 	A	126		

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
7	産学官共同研究を積極的に推進する。	イ	71	7	産学官連携を推進するための基盤整備として、利益相反、外部資金等の関係規程の整備を行うとともに、学内での利益相反等についての知識・関心を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。 ・平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で「知的財産セミナー」を開催。その際、産官も含めた意見交換の場を提供。 ・平成21年7月、経済産業省より採択された地域イノベーション創出研究開発事業に(財)県中小企業支援センター、県内企業、奈良先端大、奈良女子大等と共に本学も参画。これまで3回の研究開発会議に参加。 ・平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。その内容について周知するため、説明会を2回開催。 ・平成21年度の自己申告及び審査を実施。47件の申告があったが、利益相反該当事例はなかった。 ・産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。 	A	127

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1 競争的資金の獲得に努め、研究者・臨床医の独創的・萌芽的なアイデアを活用できる研究支援体制とともに、将来を担う若手研究者育成体制を整備する。</p> <p>2 各領域の研究成果の公開を通じて、学内はもちろん国内外との共同研究を推進するための研究支援体制を整備する。</p> <p>3 先端医学研究機構の高度な整備・拡充を図る。</p> <p>4 生命科学部門、社会医学部門の双方をバランス良く充実させる。社会医学の充実を目指して、SPHの導入について状況を見極めながら必要に応じて検討を行っていく。 ※ SPH(School of Public Health): 公衆衛生大学院</p> <p>5 研究成果について、知的財産としての管理・運用を図り、社会に貢献する。</p> <p>6 産学官の連携を進め、企業との共同研究や企業からの受託研究を積極的に推進する。</p>
------	---

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価		
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				S	2	A	18	B	3	C	0		
1-1	競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の拡大、学外との共同プロジェクト研究の企画・立案を推進するため、研究推進室を充実する。	イ	72	1-1(1) 産学官連携を推進するための基盤整備として、利益相反、外部資金等の関係規程の整備を行う。	<p>・平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。</p> <p>・平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。その内容について周知するため、説明会を2回開催。</p> <p>・平成21年度の自己申告及び審査を実施。47件の申告があったが、利益相反該当事例はなかった。</p>						A	128	
				1-1(2) ホームページ上に掲載している競争的外部資金の情報(文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体)の充実を図る。	<p>文部科学省、厚生労働省等の各省庁、日本学術振興会等の各種団体の募集情報を学内専用の研究推進課のホームページで紹介。</p>						A	129	
1-2	大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行う。	イ	73	1-2,3 文部科学省等の各種の大学教育改革支援策への申請に積極的に取り組む。講座研究費及び教員研究費の配分方法については、今後も必要に応じて検討する。	<p>・平成21年5月に「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」(連携校: 早稲田大学)を、平成21年6月に「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を申請したがともに不採択であった。</p> <p>・講座研究費及び教員研究費の配分については、「講座・教員研究費に関する検討会」において検討。平成21年度の配分を決定。平成22年度の配分については、科学研究費補助金の応募状況や大学院生の受入状況も加味するインセンティブ方式を取り入れる予定。</p> <p>・平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費」に2課題を申請。</p>						A	130	
1-3	奈良県の医療向上に寄与する重点的分野を設定し、それへの支援を行う。	イ	74										

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
1-4	ポストドク制度の拡充を図る。 ※ ポストドク: 博士課程修了後、研究者としての能力を更に向上させるため、引き続き大学などで研究事業に従事する者	イ	75	1-4	人件費付き競争的研究経費の獲得に向け、科学研究費補助金等の応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度文部科学省科学研究費補助金の応募説明会において、競争的資金を獲得した研究者と同補助金の審査委員を経験した立場からのアドバイスも実施。なお、今年度は2回開催したことにより出席者が昨年度に比べ5割強増加。 平成21年9月29日、30日開催 出席者 H20 79人→H21 121人 特別研究員採用実績: 1人(耳鼻咽喉・頭頸部外科学) 	A	131
1-5	若手研究者の留学支援制度を充実させる。	イ	76	1-5(1)	医学科同窓会の協力を得て、若手研究者の留学支援を実施する。	平成21年9月14日、厳樞学術奨励賞候補者選考委員会を開催し、受賞候補者2名を選考。同2名を同窓会へ推薦し、受賞決定を受けた。	A	132
				1-5(2)	平成22年度文部科学省科学研究費補助金応募前に効果的な応募に関する説明会を開催し、啓発する。	平成22年度文部科学省科学研究費補助金の応募説明会において、競争的資金を獲得した研究者と同補助金の審査委員を経験した立場からのアドバイスも実施。なお、今年度は2回開催したことにより出席者が昨年度に比べ5割強増加。 平成21年9月29日、30日開催 出席者 H20 79人→H21 121人	A	133
				1-5(3)	公的助成による留学制度の周知を行う。	学内ホームページにて研究助成とともに掲載、随時更新。	A	134
2-1	奈良先端科学技術大学院大学をはじめ関西化学術研究都市(けいはんな学研都市)関連の大学や研究所などとの連携を図る。	イ	77	2-1(1)	同志社女子大学との協議会やシンポジウムを開催し、連携を強化していく。	平成21年度、5回の協議会を開催。第3回シンポジウムについての協議のほか、学生や研究者の交流、単位互換、同志社女子大学薬学部・生活科学部学生を受入等の連携事業について協議。	A	135
				2-1(2)	奈良先端科学技術大学院大学と学術交流を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で開催した「知的財産セミナー」に奈良先端科学技術大学院大学(先端大)も参加。 平成21年7月に経済産業省より採択された地域イノベーション創出研究開発事業に(財)奈良県中小企業支援センター、県内企業、先端大、奈良女子大等と共に本学も参画。これまで3回の研究開発会議に参加。 平成21年8月18日付けで奈良県が申請した「地域産学官共同研究拠点整備事業」に先端大等と共に協力機関として参画。 平成22年2月16日、奈良県等と共催で「健康医療ものづくり交流会」を開催し、本学や先端大等の研究シーズ・ニュースの発表を行い、研究者、企業関係者等との交流を実施。 	A	136
2-2	外国との共同研究を活発にするための、研究員の短期・長期派遣支援制度さらには外国からの共同研究者の受入れ体制を充実させる。	イ	78	2-2(1)	研究員の短期・長期派遣支援制度及び外国からの共同研究者の受入体制の整備に向け検討を始める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月15日、国際交流センター運営委員会を開催し、チェンマイ大学との学術交流協定の見直し、ゲストハウスの入居資格の拡大等についての方針を確認。 平成21年12月21日、国際交流センター運営委員会において、チェンマイ大学から研究員2名の受入を決定。 	A	137
				2-2(2)	公的助成による留学制度の周知を行う。	学内ホームページにて研究助成とともに掲載、随時更新。	A	138

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価		
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定				
2-3	人事交流を含め、電子工学・物性工学・医療工学等の理工学系研究者の確保に努める。	イ	79	2-3(1)	早稲田大学との連携協力協定に基づき、医工連携の推進を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月、早稲田大学と連携して文部科学省の「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」に申請したが不採択であった。 平成21年7月30日、奈良県、本学、早稲田大学の3者による意見交換会を実施し、総合的医療人を育てる学問体系の構築を目指して、今後とも連携事業に取り組むことを確認。 平成21年8月2日、早稲田大学のオープンキャンパスに本学教員も参加し、医学の模擬講義等を実施。 平成21年8月8日、本学オープンキャンパスにおいて早稲田大学との交流を紹介。 平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費(プログラム名:地域再生人材創出拠点の形成)」(連携校:早稲田大学、同志社女子大学)を申請。 	A	139	
				2-3(2)	住居医学関連研究プロジェクトを充実させ、特別研究員制度の活用等により工学系の人材の登用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座で特別研究員(工学採用)1名の採用更新。 住居医学関連研究プロジェクトの充実を図るため、住居医学講座において「病室環境研究」を本学内で公募し、13題を採択。 	A		
3-1	研究支援体制の見直し・整備・充実を図る。	イ	80	3-1、2(1)	研究部長を中心に、研究支援体制の見直し・整備を推進する。また、研究用備品については、共用研究備品整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会及びIRI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等と調整しながら充実を努める。	<ul style="list-style-type: none"> 大学共同研究施設(大共研)等の更なる有効活用策について、研究部長を中心に検討した結果、血栓制御医学講座(平成21年4月開設)及び生命システム医科学に必要な部屋を確保。さらに血圧制御学講座(平成22年4月開設)に必要な部屋を確保。 また、大共研の各研究室の名称を、各教室の意見等をもとに実状にあったふさわしい名称に変更。 共同研究備品については、整備計画に基づき、先端医学研究機構施設部運営委員会(平成21年10月26日開催)において、RI・動物実験・組換えDNA実験安全の各委員会等との調整及び希望備品のアンケート結果も勘案しながら平成22年度の予算要求に反映。 	A	141	
3-2	学内の施設・設備・機器・人材を目的に応じて有効活用を図る。	イ	81	3-1、2(2)	現存する機器の使用状況、必要性を検討し、不要なものを処分する。	大学共同研究施設において、血栓制御医学講座(平成21年4月開設)及び生命システム医科学に必要な部屋を確保したことに伴い、不要な備品(フリーザー8台、パソコン・プリンター2台、棚類等)を処分。	A	142	
3-3	本学の研究成果の提供を通して社会に貢献する観点から、先端医学研究機構を拡充・発展させる。平成19年度末までに、そのための方策について検討を行い、本学の今後の寄附講座の招致や産学官連携の活性化にも寄与するものとなるようにする。	イ	82	3-3(1)	先端医学研究機構の部門の更なる複数化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学共同研究施設(大共研)等の更なる有効活用策について、研究部長を中心に検討した結果、血栓制御医学講座(平成21年4月開設)及び生命システム医科学に必要な部屋を確保。さらに血圧制御学講座(平成22年4月開設)に必要な部屋を確保。 先端医学研究機構の部門の更なる複数化については、先行する部門の研究成果の検証等も行い、引き続き検討中。 	B	143	
				3-3(2)	先端医学研究機構及び寄附講座の必要な研究スペースの確保、施設について、今後必要に応じて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学共同研究施設(大共研)等の更なる有効活用策について、研究部長を中心に検討した結果、寄附講座(平成21年4月開設)及び生命システム医科学に必要な部屋を確保。 寄附講座「血圧制御学講座」(平成22年4月開設)に必要な部屋を確保。 	A	144	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
4-1	医療の質、臨床疫学研究の支援体制を確立する。	イ	83	4-1、2、3 教育研究担当理事及び研究部長を中心に、具体的な方策を検討していく。	<p>・平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。</p> <p>・平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。</p> <p>・平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費」に2課題を申請。</p> <p>・英語版ホームページを充実するため、内容の見直しを実施。(平成22年4月ホームページ更新予定)</p>	A	145
4-2	生命科学部門と社会医学部門の連携を図る。	イ	84				
4-3	奈良県における臨床疫学研究の基幹施設としての体制づくりを図り、その成果を世界に発信する。	イ	85				
5-1	研究推進室に知的財産を所管する部署を設ける。	イ	86	5-1、2、3 産学官連携を推進するための基盤整備として、利益相反、外部資金等の関係規程の整備を行うとともに、本学の知的財産を適切に管理・運用するため、学内における知的財産についての知識・関心を高めていく。	<p>・平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。</p> <p>・理系大学出身者を研究推進課産学連携推進係に配属。</p> <p>・知的財産に関する各種研修会に担当職員が参加。</p> <p>・平成21年9月25日、大学等知的財産連絡会議(主催:兵庫医科大学、参加:アドバイザー派遣先19大学、特許庁、近畿経済産業局等)に担当職員が参加。</p> <p>・平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。その内容について周知するため、説明会を2回開催。</p> <p>・本学教員等の研究シーズ、ニーズの照会を実施。それらを活用した県内企業との共同研究や製品化について、県中小企業支援センター等と協議。</p> <p>・平成21年度の自己申告及び審査を実施。47件の申告があったが、利益相反該当事例はなかった。</p> <p>・産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。</p>	A	146
5-2	知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進等を効率的に行っていく。	イ	87				
5-3	知的財産に関係する外部の諸機関との有機的な連携を図る。	イ	88				
6-1	臨床試験センターを設置し、臨床治験、医師主導型臨床研究を積極的に推進する。	イ	89	6-1 臨床試験・医師主導型臨床研究の推進における臨床試験センターの設置効果を詳細分析するとともに、状況に応じ、ワーキンググループの設立、センター運営等の具体化を進める。	<p>・本学における臨床試験の受託状況の推移を把握するとともに、他病院の状況についても確認。</p> <p>・平成21年7月27日、治験センターを設置している三重大学の教授を交えて検討会を開催。</p> <p>これを踏まえ、治験センター設置に向けた検討・協議を実施。(平成22年4月から治験センター開設決定)</p>	B	147

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
6-2	寄附講座の招致を奨励する。	ア	90	6-2 シンポジウムや講演会、産業界との相談会の開催等、多角的な取組みを進めるとともに、企業向けの大学情報をホームページ上で公開し、寄附講座の招致を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日に寄附講座「血栓制御医学講座」を設置。 平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で開催した「知的財産セミナー」及び意見交換会に企業関係者も参加。 平成21年7月16日、「けいはんなビジネスメッセ」で都市エリア産学官連携促進事業の紹介を行い、産業界へアピール。 本学教員等の研究シーズ、ニーズの照会を実施。 平成21年9月24日、寄附講座を紹介する案内板を学内2箇所に設置。 本学教員等の研究シーズ、ニーズの照会を実施。それらを取りまとめた冊子の作成やホームページでの和文・英文による紹介の準備を進める。 平成21年12月3日、「寄附講座設置・管理等に関する基本方針」を策定。 平成22年2月16日、奈良県等と共催で「健康医療ものづくり交流会」を開催し、本学や先端大等の研究シーズ、ニーズの発表を行い、研究者、企業関係者等との交流を実施。 寄附講座「血栓制御医学講座」(平成22年4月1日開設)の設置を決定。 	S	148
6-3	産学官連携活動を進める上で必要となる専門知識に富んだ民間の人材を活用するための体制づくりを行うとともに、人材育成を図る。	ア	91	6-3 国等が行っている大学に対する知的財産制度の整備事業を活用し、外部から知的財産の専門家を招くなど、学内での知的財産についての知識・関心を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。 平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で開催した「知的財産セミナー」及び意見交換会に企業関係者も参加。 平成21年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学知的財産担当者研修会(主催:(独)工業所有権情報・研修館)に1名参加。 平成21年11月、大学知的財産アドバイザー派遣先大学責任者等会議(主催:(独)工業所有権情報・研修館)に医学部長、研究推進課長が参加。 平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。その内容について周知するため、説明会を2回開催。なお、同委員会、相談室の委員(室員)に奈良先端科学技術大学院大学・知的財産本部長の久保教授に就任いただいた。 	S	149
6-4	平城遷都1300年記念事業の開催(平成22年)に合わせて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果の発信に向けた取組み等を行う。	ウ	92	6-4 奈良の薬や医学の歴史に関して発信する内容や方法等について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本学学長及び附属病院参与が、平城遷都1300年記念事業の機会を活用して、奈良の医療と福祉(悲田院・施薬院)、薬の歴史について発信することをテーマに県立橿原考古学研究所長と対談。(平成21年10月27日、奈良日日新聞掲載) 平城遷都1300年記念事業の開催(平成22年)に合わせて、奈良の薬や医学の歴史に関する研究成果の発信の方策についてその方策や講演の候補者を検討中。 	B	150

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

3 診療に関する目標

中期目標	優れた医療人の育成と高度先進医療の開発・提供を行い、本学附属病院の教育・研究・診療機能の向上を目指す。 また、総合医療情報システムを十分に活用することにより、奈良県の中核病院として地域医療機関との連携を一層緊密にするとともに、患者サービスの向上と病院経営の合理化・効率化を図る。
	1 患者に信頼される良質で安全な医療の提供を行う。
	2 特定機能病院としての役割を踏まえ、高度先進的、総合的で良質な医療の開発と提供を行う。
	3 先進医療の開発や地域医療の確保に必要な優秀な医療人の育成を図る。
4 地域医療機関との連携を緊密にして、奈良県の中核病院としての役割を積極的に果たす。	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価					連番	委員評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価		
3 診療に関する目標を達成するための措置				S	7	A	21	B	4	C	0		
1-1	患者からの要望や意見を活かし、患者の満足度を向上させることができるシステムの充実・強化を図る。	イ	93	1-1(1) 総合相談窓口を早期に開設するとともに、「声のポスト」や当窓口等で把握した意見やニーズについて病院運営への速やかな活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「声のポスト」の意見については、関係所属に周知するとともに、当該所属において提案等の内容を検討・回答し、病院運営協議会に報告後、掲示して患者に周知。 ・総合相談窓口等においても、引き続き意見やニーズの把握に努めるとともに、関係所属への周知、病院運営へ反映を実施 ・きめ細やかな患者案内を行うため、専門職員を配置した総合案内窓口を設置(平成22年4月1日運用開始) 					A	151		
				1-1(2) 患者等の意見やニーズ把握に努め、それらの解消に向け、積極的に病院経営・運営会議、病院運営協議会等に提案するなど、具体的な取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「声のポスト」の意見については、関係所属に周知するとともに、当該所属において提案等の内容を検討・回答し、病院運営協議会に報告後、掲示して患者に周知。 ・コーヒージョップオープン後の外来患者の利便性等に配慮し診察状況表示盤を設置。 ・平成20年度から担当看護副部長を設置済。 					A	152		
				1-1(3) 総合相談窓口を開設し、相談体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月に総合相談窓口を開設するとともに、個室相談室を充実、併せて入退院窓口等を改善。 ・相談者のプライバシー等に配慮し、プラントボックスを配置。 					S	153		
1-2	予防医学や健康医学等、疾病・身体、健康管理情報を積極的に発信し、患者の意識啓発に貢献する。	イ	94	1-2(1) 公開講座を定期的開催するとともに、患者等を対象にした教育講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年9月12日に前期公開講座(受講者約350名)。平成22年2月27日に後期公開講座(受講者約750名)を開催。 ・腎臓病教室、糖尿病教室及びリウマチ教室を開催。 					A	154		
				1-2(2) ホームページ等により、予防医学や健康医学等に関する情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住居医学講座のコア継続研究として、高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究(藤原京スタディー)を継続実施。 ・平成21年8月21日に、平成20年度に実施した「病室環境研究」の成果報告会を開催。 ・学内関係者により大規模コホート事業の課題整理等を実施した上で、平成21年9月1日及び29日、「大規模コホート研究課題検討委員会」を開催し、引き続き事業を実施する上での課題等について全学体制で検討中。 ・一部の教室のホームページにおいて、予防医学や健康医学等に関する情報を発信するとともに、講演会等を開催。 <p>※コホート研究: 特定の地域の人々を対象に長期間にわたってその人々の健康状態と生活習慣や環境の状態など様々な要因との関係を調査する研究</p>					A	155		

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
1-3	患者に対する診療内容の説明等を迅速かつ的確に行うとともに、個人情報の適正な管理体制の構築・充実を図る。	イ	95	1-3(1) 治療や検査に関する説明書(合併症を含む。)を充実させる。	クリニカルパスの整備を推進しており、これを治療内容の説明資料として活用。	A	156
				1-3(2) 患者の入退院支援や総合相談機能の充実に向けた施設改修の早期完成に努める。	・総合相談窓口及び入退院窓口の整備が平成21年5月中旬に竣工し、新しい窓口で業務を開始。 ・相談者のプライバシー等に配慮し、プラントボックスを配置。	S	157
1-4	医療安全推進室等、院内検討組織の活動を一層推進し、安全管理体制の充実を図る。	イ	96	1-4(1) 医療安全推進室が附属病院内のリスク情報の把握に努め、病院運営協議会をはじめとして関係委員会等に対して必要な情報提供等を行うことにより、PDCAサイクルの確立を図る。 ※ PDCAサイクル:Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に生かしていくプロセス。	・インシデント報告のうち重要な事例に関しては、分析・対策検討チーム会等で防止策を議論検討するとともに、その結果をニュースレターにより院内に周知。 ・平成18年度から医療安全推進室を設置し、担当看護副部長及び各リスクマネージャーを設置済。	S	158
				1-4(2) 病院機能評価の受審検討を踏まえ、院内巡視の強化等を通じてリスクマネージャー等のリスク感性の向上を図る等、医療の質向上と安全体制の整備に向けた取組みを行う。	各所属のリスクマネージャーの役割の強化として「自所属における医療安全管理研修会の実施」を促している。	A	159
				1-4(3) 医療技術トレーニングルームの効果的な活用を図る。	トレーニング用機材の持ち出しによるトレーニングを月1~2回の割合で実施。	A	160
1-5	病院機能や診療環境に対する評価制度の導入についての取組みを行う。	イ	97	1-5 病院運営の問題点の洗い出しを実施継続するとともに、平成22年度の病院機能評価の受審に向けて検討・協議を行う。	・近年病院機能評価を受審された名古屋市立大学附属病院を訪問、留意事項等について確認。 ・受審支援業者を選定し、機運醸成のための概要説明会を開催。 ・各所属における現段階での問題点等分析のため院内ラウンドを実施。 ・推進体制について検討し、「病院機能評価対策委員会」・「推進会議」・「領域別ワーキンググループ」の設置を決定。	A	161

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
2-1	高度先進医療の積極的な開発・提供を目指す。また、臨床試験、医師主導型臨床研究の実施を目指した体制を整備し、新情報を発信する。	イ	98	2-1(1)	診療各科で行っている先進医療に係わる研究を調査し、先進医療への申請作業を促進させる。 ・平成19年度:眼底三次元画像解析、強度変調放射線治療 ・平成20年度:腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術 等	平成22年度に申請可能となる先進医療を診療科と連携し検討中。 「白内障手術における多焦点レンズの使用」 (平成21年度末現在の先進医療承認件数: 8件)	B	162
				2-1(2)	臨床試験、医師主導型臨床研究の推進に向け、支援体制の構築等推進方策を検討するとともに、奈良メディカルネットワーク構築のためのワーキンググループ設立を検討する。	・本学における臨床試験の受託状況の推移を把握するとともに、他病院の状況について確認。 ・臨床試験等の推進に向けた支援体制の構築のため、治験センターの設置について検討・協議を実施。(平成22年4月から治験センター開設決定) ・奈良メディカルネットワーク構築に関しては、今後の取組方針や本学の位置付け等について県と協議・調整を行うとともに、県立三病院における電子カルテの導入に向けた検討状況を確認。	B	163
				2-1(3)	ホームページ等により、先進医療に関する情報を発信する。	現在実施している先進医療については、ホームページに掲載済。	A	164
2-2	高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、感染症センター、精神医療センター等がそれぞれの機能を十分に果たす。	イ	99	2-2(1)	県との連携・協力の下、総合周産期母子医療センターNICU後方20床増床の整備を進め、早期稼働を目指す。	・総合周産期母子医療センターのNICU稼働病床を3床増床(平成21年5月)。 ・総合周産期母子医療センター、パースセンター、手術室等の機能を有する新棟の基本設計に着手。 ・A棟におけるパースセンターの暫定整備について発注準備。 ・感染症センターを2床増床(7床→9床(第一種感染症病床2床、第二種感染症病床7床))。	A	165
				2-2(2)	高度救命救急センター、感染症センター、精神医療センター等が十分に機能を果たすことができるよう、県との連携を密にしながら確実な運営に努める。	・感染症センターを2床増床(7床→9床(第一種感染症病床2床、第二種感染症病床7床))。 ・看護師スタッフの充実及び習熟度合いを踏まえ、新型インフルエンザ対応のための感染制御内科病床等各病棟の稼働病床を大幅に増床(平成21年4月:775床→9月:869床)。 ・精神科救急・合併症患者の受入対応について検討中。	A	166
2-3	平成20年度末までに、関係診療科が有機的に連携し、患者に対する全人的・総合的医療の提供に努め、疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けた取組みを行う。	ウ	100	2-3	疾病を臓器を越えて病因別にとらえた統合的な医療システムの構築に向けて検討を続ける。	・平成20年度から一部工事着手していた緩和ケア外来が平成21年5月に完成・稼働。(精神科・麻酔科等関係診療科が連携) ・平成20年度から腫瘍センターを設置、専任教員を配置済。	B	167
2-4	患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科組織・体制の見直しに努める。	イ	101	2-4	患者動向の変化や医療技術の進歩等にも柔軟に対応できるよう、診療科や検査部門等の組織・体制の見直しに努める。	・診療科や検査部門等の組織・体制の充実に向けて、緩和ケア外来の整備を進め、平成21年5月に完成・稼働。 ・脳卒中患者等への集中治療に対応するためICUを増床(平成21年7月 10床→13床)。 ・診療科の院内標榜を見直し。(消化器・一般外科、小児外科→消化器外科・小児外科・乳腺外科、耳鼻咽喉科→耳鼻咽喉科・甲状腺外科、放射線科→放射線科(画像診断・IVR)) ・乳腺外科外来診察エリアの整備について検討・協議。	A	168

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員 評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
2-5	特定機能病院に相応しい医療機器の整備を行う。	イ 102	2-5 特定機能病院等本院の位置付け、役割に相応しい医療機器の整備を行う。	・より鮮明に心臓等の動きが撮影できるように既設CTの機能をバージョンアップするとともに、新規にCT1台を追加で整備。 (平成21年度末現在のCT保有台数:5台)	A	169	
3-1	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等研修カリキュラムの充実を図るとともに、臨床研修・臨床実習に専念できる体制整備を推進する。	イ 103	3-1(1) 臨床研修医や他の医師からの意見も参考にしながら、臨床研修プログラムや専門医養成プログラム等研修カリキュラムの充実を図るとともに、国における臨床研修システムの見直しに留意、内容把握に努め、当該見直し内容に沿った本学臨床研修システムのあり方について検討を行う。	産婦人科及び小児科特別研修プログラムを設置するとともに、できる限り研修医個人のキャリアデザインに添えるよう、科目選択の自由度を高めたカリキュラムとした。	A	170	
			3-1(2) 臨床研修医や医員が研修に専念できるよう、体制整備や研修環境の改善等を推進する。	・臨床研修医や医員が研修に専念できるように平成21年4月から研修センターに事務職員を1名増員。(現行体制:センター長1、副センター長1、事務職員3) ・平成22年1月に臨床研修医の休憩室を整備。	S	171	
3-2	優秀な医療人を確保するため、医員について処遇の充実に取り組む。	イ 104	3-2(1) 優秀な医療人を確保するため、医員・臨床研修医に係る研修環境や処遇等の改善・充実に努める。	・医員報酬について、キャリアに応じた月額制を導入。	A	172	
			3-2(2) 医師不足が深刻な診療科の医師を確保するため、処遇の改善を行う。	・脳神経外科医、胸部・心臓血管外科医、救急科医について、初任給調整手当を増額。 ・平成22年度から救急医療に係る手当を導入することを決定。 ・医員、研修医に対し県の修学資金貸し付け制度を紹介し、応募者2名が給付決定を受けた。	S	173	
3-3	医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員の高度な専門的知識と能力養成のため、職種ごとに研修等の充実を図る。	イ 105	3-3(1) 医師・看護職者・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、必要な研修会等への派遣を推進する。	・認定看護師教育課程受講に係る経費及び旅費について、1人100万円を上限に補助。6人の看護師が同教育課程を受講。 ・専門的知識やモチベーションを向上させるため、看護師等を各種学会・研修会に派遣。 ・認定看護師資格取得者数:平成20年度末 7名→平成21年度末 9名	S	174	
			3-3(2) 専門的知識や能力を身に付けさせるため、職種毎に附属病院内において実施する研修を継続するとともに、その効果を分析し、研修内容の見直し等を行う。	・看護師に対して、静脈注射を安全に実施するための研修を実施し、平成21年9月から看護師による静脈注射を開始。 ・国の補助制度を活用し、新人看護師に対して、看護技術や接遇マナー向上のための研修を実施。 ・中央臨床検査部において、最新の知識を共有するため抄読会、検査技術の向上のための勉強会を実施。 ・中央放射線部において、全体及び部門毎の勉強会、外部研修の報告会を実施。 ・薬剤部において、新規採用薬品の知識を得るための勉強会、専門薬剤師(例:がん専門薬剤師、精神専門薬剤師等)を目指す者を対象とした研修を実施。	A	175	
3-4	臨床研修協力病院との連携を深め、地域医療を担う優秀な人材の輩出に努める。	イ 106	3-4 関連臨床研修協力病院との連携を緊密にし、当該病院との情報交換を一層推進するとともに、臨床研修医に対し、地域医療に関する諸情報の提供等に努める。	・県が企画した県内基幹型臨床研修病院を一覧できるサイトの立ち上げに対して、情報提供等の協力。 ・県内基幹型臨床研修合同説明会に2回出席し、参加した県内外の医学生に対して平成23年度研修医採用に向けての説明を実施。	A	176	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3-5	臨床試験、医師主導型臨床研究の実践を担う研究者・コーディネーターの育成を図る。	イ 107	3-5 臨床試験、医師主導型臨床研究の実践を担う研究者・コーディネーターの育成に関し、その方策検討や効果分析等を進める。	・本学における臨床試験の受託状況の推移を把握するとともに、他病院の状況についても確認。 ・臨床試験等の実践を担うコーディネーターの育成等に向けた環境整備として、治験センターの設置について検討・協議を実施。(平成22年4月から治験センター開設決定)	A	177	
4-1	大和路情報ハイウェイネットワークと総合医療情報システムを有効に活用し、地域医療機関との医療情報連携において中心的な役割を担い、「大和路医療情報ネットワーク」の構築に貢献する。	ウ 108	4-1 県との連携・協力の下、大和路情報ハイウェイネットワークと総合医療情報システムを有効に活用し、地域医療機関との医療情報連携の推進に努めるとともに、「大和路医療情報ネットワーク」の構築に貢献する。	・今後の取組方針や本学の位置付け等について県と協議・調整を行うとともに、県立三病院における電子カルテの導入に向けた検討状況を確認。 ・奈良メディカルネットワーク等の構築をイメージしつつ、平井病院・平尾病院・平成記念病院・橋本クリニックの4医療機関と放射線検査に係る画像データの連携について検討を継続。	-	178	
4-2	県の医療施策の立案等に積極的に参画するとともに、県立病院やへき地医療機関をはじめ県内の医療・保健施設における医師等の確保のため、人事交流の体制整備を図る。	イ 109	4-2(1) 県の医療施策の立案等に積極的に参画・協力する。	県からの要請あるいは検討内容の重要性等に基づき、県が設置する奈良県地域医療等対策協議会の部会長等として参画、協力。	A	179	
			4-2(2) 県とも協議をしながら、奈良県地域医療センター及び渉外委員会を活用し、人事交流を推進する。	・県との人事交流を実施(平成21年4月3名、7月2名、8月1名、平成22年1月1名)。	B	180	
			4-2(3) 地域及びへき地医療機関等への医師供給機能を充実するため、県及び市町村とも協議を行い(仮称)地域医療センターの設置を検討する。	・(仮称)地域医療総合支援センター設置に向け、県と協議を行った(平成22年度に設置することを決定)。	A	181	
4-3	地域医療機関の医療水準の向上のため、医師・看護職者・コメディカル等の派遣や診療情報の提供、研修等の支援を行う。	イ 110	4-3(1) 地域医療機関の医療水準向上のため、最先端医療情報・技術・人的資源を提供するとともに研修会等の開催支援を行う。	・橿原地区医師会定例会議等に出席。 ・地域医療連携室の活動や紹介患者予約診療システムを紹介。 ・地域医療機関の医療水準向上等を目指し「第1回地域医療連携懇話会」を開催。(平成22年1月28日、111名参加) ・「地域医療連携室だより」創刊号発刊。	S	182	
			4-3(2) 地域連携クリティカルパスの作成・進捗状況を踏まえ、医療連携の資質向上を図るため、地域医療連携を中心とした研究・研修会の開催や、医療安全・院内感染等に関する情報提供等研修会の開催について検討を行う。	・脳卒中地域連携バス実務者協議会を開催(平成21年6月26日及び12月7日)し、連携バスタイプの拡大及び連携医療機関の新規参加について協議、各医療機関の同意を得た。 ・地域連携実務者委員会(肺がん)を開催(平成21年6月25日)し、肺がん地域医療連携バスの運用に向けて連携医療機関との協議・調整を進め、平成21年9月から運用を開始。	A	183	

大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

4 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1 地域・社会に対して医学に関する教育・研究・診療の成果を発信し、系統的に地域住民への健康啓発活動及び保健・医療・福祉関係者の生涯教育を推進する体制を整備する。
	2 世界を視野に入れた教育、国際水準の研究をはじめとする国際的な貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進する。

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価					連番	委員評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由							評定		
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置			S	O	A	5	B	3	C	1		
1-1	イ	111	1-1	公開講座を定期的に開催するとともに、ニーズの把握と内容の充実に努める。	・平成21年9月12日に前期公開講座(受講者約350名)、平成22年2月27日に後期公開講座(受講者約750名)を開催。 ・来場者アンケートを実施し、ニーズを把握・分析。	A	184					
1-2	イ	112	1-2	附属病院主導の各診療科の健康教育講座を、附属病院患者・家族、一般市民を対象に学内で開催・充実する。	・腎臓病教室、糖尿病教室及びリウマチ教室を開催。	A	185					
1-3	ウ	113	1-3	各診療科等で行っている公開講座や生涯教育等のうち、一般市民等に公開可能な内容・情報については、大学ホームページ等を用いて積極的に発信する。	公開講座の概要について情報発信。	C	186					
1-4	イ	114	1-4	地域の小・中学校、高等学校に対して、健康予防医学の認識・実践を促す健康科学教室開催などに関する調査を行い、ニーズを把握した上で実施内容を検討する。	同志社女子大学との共催で第3回シンポジウムを次のとおり開催。 日時:平成21年12月5日(土) 場所:同志社女子大学 京田辺キャンパス テーマ:「チーム医療のあり方を考える ～がん化学療法と緩和医療を中心に～」 対象:両学の学生・教職員及び一般県民 (小中高生を含む)	B	187					

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
2-1	国際交流センターの設置を推進し、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学体制を整備する。	イ	115	2-1(1) 国際交流に関する指針の策定を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より国際交流に係る主管課を総務課から研究推進課に変更。従来の国際交流委員会を廃止し、新たに国際交流センターを設置。 平成21年4月16日に英語に堪能な国際交流業務を担当する嘱託を1名採用。 平成21年7月15日、国際交流センター運営委員会を開催し、チェンマイ大学との学術交流協定の見直し、ゲストハウスの入居資格の拡大等についての方針を確認。 平成21年12月21日、国際交流センター運営委員会を開催し、チェンマイ大学からの研究員2名・学生2名の受入を決定、ルール大学との学生交換協定の締結(平成22年3月4日役員会承認、4月締結予定)等を審議。 	B	188
				2-1(2) 外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学体制の整備について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月16日に英語に堪能な国際交流業務を担当する嘱託を1名採用。 平成21年7月15日、国際交流センター運営委員会を開催し、チェンマイ大学との学術交流協定の見直し、ゲストハウスの入居資格の拡大等についての方針を確認。 平成21年12月21日、国際交流センター運営委員会を開催し、ゲストハウス使用規程の改正案を審議(平成22年1月7日役員会承認、同日施行)。入居資格・期間の条件を緩和し、利用者の利便性向上を図る。また、ゲストハウスへのインターネット回線設置についても検討。22年度に設置する方向で調整することとなった。 	A	
2-2	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	イ	116	2-2 連携協定を締結しているチェンマイ大学、福建医科大学及びオックスフォード大学との連携強化を図るとともに、新たな交流協定の締結を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月16日に英語に堪能な国際交流業務を担当する嘱託を1名採用。 平成21年7月15日、国際交流センター運営委員会を開催し、チェンマイ大学との学術交流協定の見直し、ゲストハウスの入居資格の拡大等についての方針を確認。 平成21年7月23日、オックスフォードとの学術協定セレモニー及び記念講演会を開催。 平成21年11月1～2日、チェンマイ大学医学部創立50周年記念式典に学長が出席。 平成21年12月21日、国際交流センター運営委員会において、ルール大学との学生交換協定の締結を審議(平成22年3月4日役員会承認、4月締結予定)。 Imperial College Londonとe-learning 契約を締結 	A	190
2-3	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教員及び職員の海外研修を行う。教員についてはサバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入を図る。 ※ サバティカル制度: 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	イ	117	2-3(1) 学生及び教職員の海外研修を行うための方策を検討する。	平成21年度から教員が無給で海外留学する場合の代替教員の措置を導入(利用実績2件)。	A	191
				2-3(2) 教員についてのサバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入について検討する。 ※ サバティカル制度: 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	<ul style="list-style-type: none"> 他学での取り組み状況を把握(国公立あわせて58大学調査)。 調査実施中、制度導入は13大学。他学の制度内容は多種多様であり、本学にとって有効な制度について検討中。 	B	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1 理事長の強いリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。
	2 附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制整備を行う。

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			S	4	A	32	B	7	C	0		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			S	1	A	9	B	1	C	0		
1-1	理事長補佐機能を整備し、理事長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。また、新たに副学長を設置する。	ア	118	1-1(1)	役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な法人運営を行う。	・役員会を定期的(原則として毎週)に開催(通算47回)。 ・平成19年度から2名の副学長を選任済。				A	193	
				1-1(2)	附属病院長を専任とし、理事長補佐機能を強化する。	平成20年度から附属病院長を専任化済。				A	194	
1-2	幅広い視野からの法人運営を可能とするため、経営審議会委員及び教育研究審議会委員のみならず、理事に学外者を登用する。	ア	119	1-2	経営審議会委員及び理事に学外者を登用しており、登用できていない教育研究審議会委員にも学外者を登用する。	教育研究審議会委員に学外者を登用(平成21年11月就任)。				A	195	
1-3	教授会、教授会議機能の見直しや各種委員会の統廃合を行い、効率的な法人運営を図る。	イ	120	1-3	大学及び附属病院に設置している各種委員会について、随時、必要性の検討を行い、統廃合を促進するとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を行う。	・医局長会議の設置目的やその重要性等を踏まえ、構成メンバー等を充実(平成21年5月)。 ・利益相反管理委員会委員及び相談室室員を選任(平成21年8月) ・平成24年4月の設置に向け、大学院医学研究科修士課程(看護学)設置準備委員会を設置(平成22年3月) ・病院機能評価受審に向けて病院機能評価対策委員会及び推進会議等を設置。(平成22年1月)				A	196	
1-4	各理事と各事務組織が連携できるような体制を整備することにより、理事がそれぞれの職務を効率的かつ効果的に果たすことができるようにする。	イ	121	1-4	各理事の業務について、担当事務局が連携し、効率的、効果的に業務を遂行する。	全課長が役員会に出席することにより、情報の共有化及び情報伝達の迅速化を図った。				A	197	
1-5	学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に積極的に取り組む体制の整備を図る。	ア	122	1-5	学長及び副学長の選考に際して、事務職員やコメディカル等の参画を図り、教員及び職員が一体となって大学運営に積極的に取り組む体制の整備を図ることについては、平成19年度から実施済であり、今後も引き続き行う。	事務職員やコメディカル等も参画し、副学長を選考(平成22年1月)。				A	198	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
2-1	専任化された附属病院長の役割を明確化するとともに、権限の強化を図ることによって、病院運営管理機能の向上を図り、効率的かつ効果的な病院運営を推進する。	ア	123	2-1(1)	専任の附属病院長のリーダーシップのもと、執行組織・体制の整備・充実、役割分担の明確化を図ることによって、効率的かつ効果的な病院運営を推進する。	・病院経営・運営会議、病院運営協議会、医局長会議等を通じて、諸課題に迅速に対応。 ①医局長会議構成メンバーの充実等 ②緩和ケア外来の実施 ③防災必携カードの作成 ④新型インフルエンザ対応 ⑤稼働病床の復元 等	S	199
				2-1(2)	病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進すること等により、附属病院長の補佐体制を強化し、病院運営管理機能の向上を図る。	・病院経営・運営会議等において、病床の稼働率等病院の運営状況を管理し、課題に対し迅速に対応。 ・平成19年度から副院長(2名→4名)、平成20年度から副看護部長(5名→8名)を増員済。	A	200
2-2	附属病院長の諮問機関として病院経営委員会を設置するなど、附属病院長のサポート体制を確立する。	イ	124	2-2	患者動向の変化、医療技術の進歩、国及び県における医療行政・施策の改正等の状況に応じて病院経営委員会等、附属病院長の諮問機関の設置を検討する。	学外委員6名を含む経営審議会を開催し、法人決算をはじめ、大学・病院の経営等に関して御意見をいただいた。	A	201
2-3	病院運営協議会のほか病院運営に関する各種委員会について、その役割等の見直しを行い、統合・再編等を検討する。	イ	125	2-3	附属病院に設置している各種委員会について、その必要性を再検証の上、状況に応じ統廃合を進めるとともに、必要に応じて新たな委員会の設置を検討する。	・医局長会議の設置目的やその重要性等を踏まえ、構成メンバーの充実を図るとともに、審議内容の拡大、役割の明確化を実施。 ・緩和ケアセンターの円滑な運営を図るため緩和ケアセンター運営委員会を設置。	A	202
2-4	病院内において適正な貢献度評価とメリットシステムの確立を目指すとともに、各診療科の経営指標や特性等を勘案して、効率的かつ効果的な病院経営がなされるよう予算や人材の適正配分に努める。	イ	126	2-4	SPDの導入を機に、各診療科毎の経営指標等の作成を進めるとともに、当該指標の利活用について検討を行う。	・SPD導入により作成される診療材料関連各種データの蓄積状況の確認、当作成データの精度検証等を実施。 ・各診療科毎の収支積み上げルール素案の作成。	B	203

業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標

中期目標	1 教育・研究・診療組織のあり方について適切な評価に基づき、弾力的な体制を構築する。 ・教育・研究・診療の進歩や社会の要請などに応じ、学部・大学院・附属病院等の教育・研究・診療組織の弾力的な編成を行う。 ・組織見直しに当たっては、本学及び医学・看護学の将来の展望を踏まえ、各組織及び個人の教育・研究・診療成果の評価と第三者による外部評価を反映させる。
------	---

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画		法人自己評価						連番	委員評価		
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標を達成するための措置					S	1	A	5	B	1	C	0		
1-1	教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営形態の実現を目指す。	イ	127	1-1(1)	教育・研究・診療の各組織について、弾力的に見直しを行う。	・教授の退官時期などのタイミングに合わせて組織のあり方を見直すこととしており、哲学、総合医療学及び医療情報学について、今後の講座のあり方を検討している。 哲学については、医学科と看護学科における一般教育体制の見直しの中で、あり方を検討することとした。						A	204	
				1-1(2)	(仮称)病院教授制度の導入についての検討を行う。	病院教授制度を役員会・教育研究審議会・教授会において検討し、平成22年度からの導入を決定。						S	205	
1-2	研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。	イ	128	1-2(1)	臨床系講座・病院各部門における教育・研究・診療に関する教員の権限と責任の明確化に向けた検討を行う。	診療業務に携わる教員の責任と権限について検討し、診療報酬請求内容の精度向上、経費の適正な管理等の役割について整理。						A	206	
				1-2(2)	診療部長の責任及び権限を明確化する。	診療部長の責任及び権限を検討し、平成22年度から責任と権限に基づく手当を新設することを決定。						A	207	
1-3	教育・研究・診療に関する組織・個人の評価に、学生、教員及び職員並びに患者、関係機関等の外部の視点からの評価を加え各組織の活性化・編成・見直しに必要な評価システムの導入を図る。	ウ	129	1-3,4	教育・研究・診療の各組織の活性化・編成・見直しを進めるための評価システムのあり方について検討を進める。	・診療組織のあり方、特に診療部長の権限と責任について検討したが、評価システムの検討には至らなかった。 ・生命システム医科学 I の2名の助教の評価を行い、さらに任期3年を承認した。						B	208	
1-4	これらの評価システムは、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努められるよう、随時見直しを行い環境変化に対応させる。	ウ												130
1-5	在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。	ウ	131	1-5	卒業生の追跡調査方法を学生生活部会で多面的に検討し、実施に向けて同窓会と協議する。	・3年に1回発行される同窓会名簿の次期作成のための調査時期にあわせ、必要な調査を実施。 ・社会や地域で貢献した卒業生を大学案内等で紹介。						A	209	
1-6	重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。	イ	132	1-6	文部科学省等の各種の大学教育改革支援策への申請に積極的に取り組む。	・平成21年5月に「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」(連携校:早稲田大学)を、平成21年6月に「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を申請したがともに不採択であった。 ・平成22年3月、文部科学省「科学技術振興調整費」に2課題を申請。						A	210	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期 目 標	1 教員の人事交流を促進させるとともに、教員構成の多様化を推進する。
	2 高い専門性を有した職員の育成・確保を図る。
	3 教員及び職員について評価を行い、人事の適正化に努め、働きがいのある大学及び附属病院を目指す。
	4 効率的かつ効果的な法人運営の見地から、適正で計画的な人員管理を行う。

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価							連番	委員 評価	
			年度計画の達成状況及び評定の理由									評定
3 教員及び職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			S	2	A	15	B	4	C	0		
1-1	ウ	133	1-1	奈良県大学連合加盟大学をはじめとした県内の教育・研究機関と連携して、教員の交流機会を設ける。	県教育研究所に協力して、夏期休業期間において小中高の教員を対象に「教職員夏の公開講座」を開催(延べ101名参加)。	A	211					
1-2	イ	134	1-2	任期制については平成19年度から実施済みであり、今後採用する教員についても適用する。	新たに採用する教員に任期制を適用。	A	212					
2-1	イ	135	2-1	高い専門性を有した職員の育成するため、コメディカル等を対象とした教育・研修プログラムの検討・計画・実施を行う。	・看護師に対して、静脈注射を安全に実施するための研修を実施し、平成21年9月から看護師による静脈注射を開始。 ・国の補助制度を活用し、新人看護師に対して、看護技術や接遇マナー向上のための研修を実施。 ・専門看護師、認定看護師の資格取得支援を実施	A	213					
2-2	イ	136	2-2	県内外のコメディカル等の教育・研修の受入れを行い、医療専門職員の育成を図る。	・医療技術者等養成機関より、実習生を延べ400人程度受入れ。 ・平成21年10月より、新たにNST(栄養サポートチーム)専門療法士養成のための実習生を1名受入れ。	A	214					
2-3	ア	137	2-3	医事請求業務、医療相談業務等の病院事務部門の職員に、専門的な研修等を実施し、スキルアップを図る。	・がん診療連携拠点病院としての医療相談体制の充実のため、研修に参加。 ・医事請求業務について新たに配置する病棟クラークを係内研修により養成。 ・診療報酬請求の精度向上を目指し、専門知識を有する職員を登用。 ・倉敷中央病院からの指導者による指導を実施。	S	215					
2-4	イ	138	2-4(1)	さらに優秀な職員を確保できるような採用試験の方法を検討する。	人物重視を基本とし、面接にウェイトを置いた選考を実施。	A	216					
			2-4(2)	民間の有為な人材確保に努める。	・大学的財産アドバイザー1名を委嘱(平成21年4月)。 ・有期雇用の職員について、年齢制限を設けずに募集。 ・パースセンター開設に向け、専門知識と経験を有する助産師の確保を検討(平成22年4月に確保済)。	A	217					
			2-4(3)	教室職員及び研究補助員の直接雇用を推進する。	・平成21年4月から、奨励会職員を「教室職員」として直接雇用を開始。平成22年3月末までに全所属において直接雇用へ身分移管。 ・採用手続きの一元化・統一化を実現。	A	218					

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員 評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
2-5	医師及びコメディカル等の労働環境整備等、処遇の改善を図る。	イ 139	2-5 医師及びコメディカル等が本来業務に専念できるようにするとともに、女性医師等の職場復帰支援策の検討等、働きやすく、誇りを持って勤務できる環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、病棟クランク及び看護補助を配置。その財源にあてることのできる国の補助金(大学病院業務改善推進事業)を獲得。 女性医師の職場復帰支援等に向けて文部科学省の周産期医療環境整備事業(人材養成環境整備)に補助金申請(不採択)。 SPD業務委託の本格的開始により、物品の発注・搬入等業務負担を軽減。 前各科救急エリアの改修(平成21年6月)を行うとともに、コーヒーショップを配置(平成21年8月)し、病院環境を改善。 A病棟等改修整備の実施を決定、関係診療科・部局との協議を開始 	A	219	
2-6	職員の知識・技術・経験の向上を図り、また、法人運営に必要な知識や経験を持った人材の確保を図るため、奈良県等との間において人事交流を実施する。	イ 140	2-6 今後とも、人材確保のために奈良県等との人事交流を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に県と17名の人事交流を実施。 平成22年4月の人事交流に向けて県と協議。 	B	220	
3-1	任期制の再任評価結果を反映する方法として、一定の成果をあげた教員に対してサバティカル制度など労働意欲を高める方策の導入を図る。 ※ サバティカル制度: 専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度	イ 141	3-1 任期制の再任評価に伴い、インセンティブがはたらくような制度づくりを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 再任評価対象者への学長面談を実施(評価結果、次の任期における期待等について意見交換)。 インセンティブが働く制度として、サバティカル制度について他学の状況を調査し、本学に合った制度を検討中。 	B	221	
3-2	事務・看護職者・コメディカル等の職員についても、能力及び資質の向上、適材適所への配置及び公正な処遇を図る見地から、評価制度の導入を図り、評価結果に応じた昇任や賞与等への反映についての取り組みを行う。	イ 142	3-2 一般職の事務・コメディカル職員への評価制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価制度の導入について協議することを、労働組合と合意。 評価制度の具体案を作成した。 	B	222	
4-1	状況の変化等に応じて事務組織の見直しに努めるほか、適正な人員配置を行う。	イ 143	4-1 業務内容を適時精査し、機動的に適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターの設置に伴い、平成21年4月に専任職員を配置。 診療報酬請求、医療相談、中央内視鏡・超音波部業務の充実のため任期付職員を採用。 がん専門医臨床研修モデル事業の実施に伴い、担当部署の増員を図った(事務嘱託1名)。 	A	223	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員 評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
4-2	医師や看護師など職種ごとの役割分担を明確にし、本来の業務に専念できる効率的な運営を図る。これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務等処理するために補助職員を新たに病棟に配置するとともに、病棟における投薬準備業務等に対応するための薬剤師を増員する。	ア 144	4-2 これまで看護師が担ってきた看護の周辺業務や関連事務業務等を処理するための補助職員配置を継続、徹底する。	・平成20年度に引き続き看護補助職員を継続配置。 ・医薬品の払出・管理業務を担う薬剤師を中央手術部に2名、救命救急センターに2名配置するとともに、ICUに同業務を行う薬剤師を派遣	A	224	
4-3	看護師の需給バランスの状況を踏まえ、看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を進め、看護師の確保を図る。 ※「7対1」:平均して入院患者7人に対し看護師1人が実際に勤務している状態をいう。現在の配置基準は「10対1」	イ 145	4-3(1) 平成22年度から看護師の実質配置基準「7対1」が導入できるよう、看護師確保対策本部を中心に、看護師の確保に努める。	・看護師確保対策会議で確保対策について検討(3回開催)。 ・平成21年6月に養成所推薦による試験(内定者78人)、8月に一般公募の試験を実施(内定者46人)。 ・受験促進のため電車内広告・養成所訪問を実施、就職説明会へ参加。 ・平成21年9月27日に内定者懇親会を実施(52人出席)。 ・平成21年11月29日に内定者に対して国家試験対策講座を実施(47人出席)。 ・平成22年4月から、101名の新規看護師の採用等により看護師の実質配置基準「7対1」を導入	A	225	
	4-3(2) 看護師にとって魅力ある労働環境の整備に努め、離職防止に取り組む。		・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(行動計画)を策定し、職場ぐるみで子育て支援する環境づくりを推進。 ・平成20年度に引き続き、看護補助職員や病棟クラークの配置により看護師の負担を軽減。 ・前各科救急エリアの改修(平成21年6月)に引き続き、当該エリアにコーヒーストックを配置(平成21年8月)。	A	226		
	4-3(3) 本学看護学科卒業生の本学附属病院への就職50%以上を達成する。		・平成21年6月の本学看護学科卒業見込者を対象とした採用試験で59名、平成21年8月の一般の採用試験で2名、合計61名が合格 ・保健師としての採用や他病院への就職、帰郷等により、内定辞退者等27名。最終的に就職者は34名となり、看護学科卒業生で就職した者のうち本学附属病院への就職率は40%	B	227		
	4-3(4) 看護職員養成学校への働きかけを強化し、本学附属病院への就職者数を増やす。		・養成所訪問の実施(14箇所)及び説明会を開催(6箇所)。 ・近府県の養成所(7箇所)へ看護部長から手紙を送付。 ・平成22年4月1日採用101名のうち新卒者75人。	A	228		
	4-3(5) 復職支援に取り組み、仕事に就いていない看護師の掘り起こしを推進する。		病院見学の随時受付、採用試験の毎月実施等により、既卒者の確保を図った(毎月試験で22人を確保)。	A	229		
	4-3(6) 看護師宿舎としてワンルーム・マンションの確保を図る。		・平成21年4月に29人が入居済。 ・平成22年4月内定者のうち希望者17人全員にワンルーム・マンションを確保。	S	230		
4-4	多様な雇用形態の採用や外部委託の導入に努める。	イ 146	4-4 業務の整理を行い、多様な雇用形態の採用や外部委託の導入を進める。	・給食部門において、前処理を除き外部委託を導入。 ・緊急課題的な業務への職員確保に対応するため、任期職員採用制度を導入。	A	231	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1 効率的で機動力のある事務組織への再編を行う。 2 事務の集約化、情報の電子化等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。
--------------	--

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価							連番	委員 評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由									評価	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				S	O	A	3	B	1	C	0			
1-1	事務組織、事務分掌及び事務権限を抜本的に見直し、フラットで効率的な事務組織への再編を行う。	イ	147	1-1	事務組織、事務分掌及び事務権限の見直しを行い、効率的な事務組織への再編を行う。	・嘱託職員及び日々雇用職員を採用するとともに、治験センター設置に向けて、業務分担、事務分掌等を検討、見直しを図った。							A	232
1-2	事務組織の恒常的な見直しを行い、機動力のある組織を維持する。	イ	148	1-2	業務の実態を把握し、機動的な組織編成を行う。	・効果的な診療報酬請求のため、診療報酬請求事務処理の流れを整理し、診療報酬請求事務部門の組織化及び人員を配置。 ・健康管理センターの設置を検討。							A	233
2-1	情報システム化の推進により、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を図る。	イ	149	2-1	情報システムを整備・活用し、事務処理の効率化を進める。	平成19年度から給与システム及び財務会計システムを導入済。これらのシステムを活用するとともに、必要なメンテナンスを行い、事務処理の効率化を図った。							B	234
2-2	業務内容等を分析・検討し、外部委託を図る。	イ	150	2-2	各部門において、外部委託可能な業務を精査し、費用対効果を検証し、外部委託を推進する。	・給食部門の朝食業務委託及び現業職員の任命替えに伴い、平成21年4月に調理師8名、10月に2名の人事異動(県との人事交流)を実施。 ・平成21年10月の調理師12名の現業任命替えのための職場研修派遣に伴い、前処理部門以外を委託化。							A	235

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	損益の改善及び資金収支の健全性の向上を図るため、自己収入の増加及び経費の抑制に取り組む。
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	1 競争的外部資金等の獲得を積極的に進める。
	2 知的財産権及び人材の活用を図る。
	3 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院収入の確保を図る。
4 その他自己収入の増加を図る。	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価								連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由									
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				S	2	A	28	B	5	C	0		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				S	2	A	16	B	2	C	0		
1-1	競争的外部資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を全教員が1件以上行い、採択件数・採択額ともに中期目標期間中に法人化前に比して20%の増加を目指す。 医学分野のみならず他の分野の研究費公募に関する情報も収集し、学内に周知するとともに、いち早く競争的外部資金の公募に応じられるようにするため、研究推進室の充実を図る。	イ	151	1-1	文部科学省科学研究費補助金等の外部資金の申請促進については、制度や応募の説明会等を開催し、同時に資金を獲得した研究者による体験談や研究成果の発表等を行う機会を設けて、引き続き啓発していく。	・平成21年度文部科学省科学研究費補助金の当初内示の状況について、平成21年4月8日役員会、同月9日教育研究審議会、同月14日教授会に提示。 ・外部資金受入状況を学報28号(平成21年4月発行)へ掲載。 ・平成22年度文部科学省科学研究費補助金の応募説明会において、競争的資金を獲得した研究者と同補助金の審査委員を経験した立場からのアドバイスも実施。なお、今年度は2回開催したことにより出席者が昨年度に比べ5割強増加。 平成21年9月29日、30日開催 出席者 H20 79人→H21 121人 ・講座研究費、教員研究費の配分について、「講座・教員研究費に関する検討会」において検討。平成22年度の配分については、文部科学省科学研究費補助金の申請状況等についても算定要素として加味するインセンティブ方式をとり入れる予定。	A	236					
1-2	産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部研究資金の受入れを促進する。	イ	152	1-2(1)	産学官連携推進委員会の主導のもと、産学官連携の推進体制の整備を図る。	・平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。 ・平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。 ・引き続き、産学官連携推進委員会において、参与(知的財産担当)を中心に、産学官連携体制の整備((仮称)産学官連携推進センターの設置等)を検討中。 ・産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。	B	237					

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
			1-2(2) 国等が実施している大学に対する知的財産制度の整備事業を活用し、外部から知的財産の専門家を招くなど、学内での知的財産についての知識・関心を高めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月から、独立行政法人工業所有権情報・研修館より本学参与(知的財産担当)として大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、参与を交えて利益相反に関する諸規程を整備。引き続き体制等について検討中。 平成21年6月23日、特許庁及び奈良県との共催で開催した「知的財産セミナー」及び意見交換会に企業関係者も参加。 平成21年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学知的財産担当者研修会(主催:(独)工業所有権情報・研修館)に1名参加。 平成21年9月25日、大学等知的財産連絡会議(主催:兵庫医科大学、参加:アドバイザー派遣先19大学、特許庁、近畿経済産業局等)に担当職員が参加。 平成21年11月、大学知的財産アドバイザー派遣先大学責任者等会議(主催:(独)工業所有権情報・研修館)に医学部長、研究推進課長が参加。 平成21年10月8日、第1回利益相反管理委員会、相談室会議を開催し、利益相反管理規程細則、セーフ・ハーバー・ルール、利益相反ガイドライン、自己申告書を制定。その内容について周知するため、説明会を2回開催。 平成21年度の自己申告及び審査を実施。47件の申告があったが、利益相反該当事例はなかった。 産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。 	A	238	
2	研究推進室を充実させ、知的財産権の確保に努めるとともに、産業界等からの技術相談等に対する学内人材の有効活用を図り、知的財産権の実用化をサポートする。	イ 153	2 独立行政法人 科学技術振興機構の特許化支援事業を活用し、学内の技術を知的財産としていく。	<ul style="list-style-type: none"> 参与(知的財産担当)が中心となって、知的財産や特許に関する個別の相談に対応。 理系大学出身者を研究推進課産学連携推進係に配属。 知的財産に関する各種研修会に担当職員が参加。 本学教員等の研究シーズ、ニーズの照会を実施。それらを活用した県内企業との共同研究や製品化について、県中小企業支援センター等と協議。 平成21年度の特許化支援事業に1件申請。(独)科学技術振興機構で現在審査中。 産学連携・知的財産マネジメント業務の一部(発明発掘・評価、技術移転、外部資金獲得支援等)を平成22年度から関西TLO(株)に委託することを決定。 	B	239	
3-1	附属病院の業務運営における機能面の問題点を抽出し、柔軟な解決策を設定し、速やかに対応する。	イ 154	3-1 病院経営・運営会議等の適切な運営と迅速な病院運営方針の策定を推進するとともに、引き続き、問題点の抽出や柔軟な解決策の設定、迅速な対応に必要な体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営・運営会議等を定期的に行い、ベットの稼働状況のチェックを継続するとともに、医局長会議のあり方や新型インフルエンザへの対応、稼働病床の復活等について情報の共有、問題点の把握、対応策の検討等を実施。 	A	240	
3-2	総合医療情報システムを活用して診療科別、患者別、DPC別原価計算を行うなど、各種指標を有効に使い、適切かつ効率的な診療報酬の確保を推進する。 ※ DPC(Diagnosis Procedure Combination): 疾患を傷病名や重症度、手術・処置の有無など治療の内容等に応じて分類したもの	イ 155	3-2 総合医療情報システム等関連システムデータを有効に活用して、適切かつ効率的な診療報酬を確保するための体制を確立するとともに、当体制を用い診療報酬の確保に向けた取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 総合医療情報システム等関連システムデータを総合的に分析するDPC分析ソフトEVEを導入し、DPC毎の平均在院日数分析等を実施。 診療報酬の確保に向け、総合医療情報システムに指導料オーダーと病名をチェックする機能を追加。 	A	241	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3-3	<p>一定水準の病床稼働率を確保しつつ、平均在院日数の短縮を図るなどにより、診療報酬の確保に努める。中期目標期間内に病床稼働率は93%、平均在院日数(一般病棟)は15日を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスを充実させることにより、計画的な診療を実施する。 ※ クリニカルパス: 特定の疾患について、入院から退院までの治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化や均質化、コストの削減を図る手法 ・地域連携の一層の推進を図り、患者の病状を見据えながら円滑な入院・転退院を促進する。 ・効率的な病床利用を図るため、ベッドコントロール機能を充実・強化するとともに、医療情勢を見定めた適正かつ妥当な稼働病床数の設定を行う。 ・実績に応じて診療科ごとの手術予約枠を見直すことなどにより、手術件数の増加に努める。 	イ 156	3-3(1)	<p>引き続き、クリニカルパスの構築を推進するとともに、脳卒中地域連携クリティカルパスを軌道に乗せ、他の疾患、地域連携パスについても実施の検討を行なう。(地域連携パス拡大)</p> <p>※ クリニカルパス: 特定の疾患について、入院から退院までの治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化や均質化、コストの削減を図る手法</p> <p>※ 地域連携クリティカルパス 疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと</p>	<p>・作成済クリニカルパスを総合医療情報システム上で参照、印刷できるようにシステム内に掲載し、各診療部門での活用を促進。 掲載パス件数 21診療科 46件</p> <p>・脳卒中地域連携クリティカルパスの運用の拡大等 開始当初の対象患者のレベル「軽症1」タイプ →新規タイプとして「軽症2」、「中等度1」、「中等度2」、「重度1」、「重度2」、「療養」を追加・拡大。併せてパスシートの改善を実施。 (連携医療機関:4機関→7機関に増大)。 脳卒中連携パス 患者数・8件</p> <p>・がん地域連携クリティカルパス導入のための部門別ワーキングを開催(本院関係医師で構成)。 5大疾患(胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん・肺がん)部門別ワーキング開催 計10回</p> <p>・肺がん地域連携クリティカルパス導入(連携医療機関4施設、平成21年9～3月実績 3件)</p> <p>・乳がんに関してはリンパ浮腫地域連携クリティカルパスを導入(平成21年6～3月実績 14件)連携医療機関数を確認し追記する予定。</p>	S	242
			3-3(2)	<p>地域連携を一層推進するための体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者の予約診療システムを確立させ、開始する。 ・退院支援システムを更に充実させ、退院支援期間の短縮を図る。 	<p>・地域看護専門看護師を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年10月から全診療科で初診紹介患者予約診療を開始。 ・平成21年度予約取得患者件数:4,043件、平成22年3月における予約取得率:54%(予約患者数704人/紹介状有患者数1,301人) ・予約診療システム利用の啓発活動(リーフレット作成と配布・病院ホームページ更新、テレビ報道(平成21年9月29日奈良テレビ取材・放映・医師会などで説明会実施) ・退院・転院調整の実施状況 退院・転院調整件数・292件 支援調整期間・17.8日 ・17病棟の病棟師長を対象とした退院調整の現状及び課題についてヒアリング調査を実施(平成21年5月11～27日)し評価・分析。 	S	243
			3-3(3)	<p>病床稼働率の維持向上を目指し、ベッドコントロール機能の充実・強化のためのシステム確立について引き続き検討を継続するほか、医療情勢や院内状況等に留意した稼働病床数の設定について検討・協議する。</p>	<p>・従来からのベットコントロールを継続実施(各診療科からの要請等を踏まえ看護部長室でベッドコントロールを実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月からの看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向け、看護部による日々のベット稼働状況の把握とベットコントロールの徹底に係る手法等について検討し、4月以降の管理方法等を決定。 ・一元管理病棟報告書について、電子カルテシステムにおける登録・管理画面の作成。 ・平成21年度新規採用の看護師に係る習熟度等を踏まえ、段階的に稼働病床を増大。 (平成21年4月:775床→5月:778床 →7月:830床→9月:869床) 	A	244

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員 評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
			3-3(4) 麻酔科医・看護師等の状況を踏まえつつ、実績をベースとした診療科毎の手術予約枠の見直しを検討する。	・新規採用看護師が一定確保できたことを受けて、平成21年4月から手術予約枠を従前の10枠に加え更に1枠を追加。	A	245		
			3-3(5) 看護師の実質配置基準「7対1」の導入に向けて検討を行う。	・看護師の確保に向け募集に努めるとともに、「7対1」導入の影響について試算。 ・H22年4月から、101名の新規看護師の採用等により看護師の実質配置基準「7対1」を導入見込。	A	246		
			3-3(6) 看護師等の充足・習熟状況、A病棟の改修状況を踏まえつつ、病床稼働率は81%を目指し、平均在院日数(一般病棟)は15日を目指す。	看護師の充足・習熟度を踏まえ、平成21年5月からNICUの稼働病床を3床増床するとともに、段階的に稼働病床を増大。 ※平成21年度実績 病床稼働率 82.7%(930床ベース) [91.7%(稼働病床ベース)] 平均在院日数(一般病棟) 15.42日	A	247		
3-4	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬請求の一層の適正化を推進する。 ・医事請求精度調査を継続的に実施し、診療科に対して、調査結果を確実にフィードバックするとともに、診療報酬請求内容のチェックを充実し、診療請求精度の向上を図る。 ・診療報酬制度の改正への対応を確実に行うとともに、入院基本料等加算など新たな加算の取得に向けた対応を図る。	イ	157	3-4(1) 病棟クラークによる電子カルテのチェックを通じ、診療報酬請求の適正化を図る。	新たに病棟ヘクラークを配置し、診療報酬請求の適正化を図った。 (A病棟7階北、平成21年4月:19名 →同年9月末:20名)	A	248	
				3-4(2) 診療報酬請求精度調査の継続的実施等、診療報酬請求の適正化に向けた取組みを進める。	・診療報酬の確保に向け、総合医療情報システムに指導料オーダーと病名をチェックする機能を追加。 ・診療報酬請求の精度向上を目指し、専門知識を有する職員を登用。 ・診療報酬請求の精度向上に向け、レセプトチェックシステム「ベてらん君」を導入	A	249	
				3-4(3) 保険担当医会議等において、減点返戻等の結果を各診療科にフィードバックする体制を構築する。	・病院運営協議会において分析結果を各診療科にフィードバックする体制を構築。 ・年度合計減点率(各年度1月末現在) 外来:H20 0.62% → H21 0.36% 入院:H20 0.53% → H21 0.51%	A	250	
3-5	特殊検診業務や自由診療等の導入・実施を検討・促進し、病院使用料等の増収を目指す。	イ	158	3-5 特殊検診業務や自由診療等の導入に向けた検討を行う。	・平成22年度に申請可能となる先進医療を診療科と連携し検討。 「白内障手術における多焦点レンズの使用」	A	251	
4-1	授業料等の学生納付金や施設使用料など各種手数料については、その特性を考慮しつつ適切に料金設定する。	イ	159	4-1(1) 授業料や施設使用料などの各種手数料については、他学の状況などの情報収集に努め、適正な料金設定を行う。	・系統解剖実習における実習生受入料(1人1回1,000円)を徴収(平成21年4月1日施行)。 ・生命保険に係る文書手数料を改定(2500円→4900円)(平成21年4月1日施行)	A	252	
				4-1(2) 保険外診療に係る料金の見直しを行う。	初診料加算について1600円を3150円に改訂することを決定。 (平成22年10月1日施行)	A	253	
4-2	施設の有効な利活用等を推進するなど、施設使用料等の自己収入の増加を目指す。	イ	160	4-2(1) 施設使用料の導入・見直しなどを通じ、施設の有効な利活用を推進するとともに、自己収入増加への取組みを行う。	薬科大学・薬学部学生の長期実務実習に係る実習生受入料(380,000円)を設定(平成22年4月1日施行)	A	254	
				4-2(2) 広告掲載等による自己収入増加への取組みについて検討を行う。	給与明細袋(1年分)及び広報誌学報(年4回発行)に広告(延べ7社)を掲載。	A	255	

財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 人件費等、管理経費の抑制を図る。 2 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院経費の削減を図る。
------	--

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画		法人自己評価								連番	委員評価
					年度計画の達成状況及び評定の理由									
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					S	O	A	10	B	3	C	0		
1-1	多様な雇用形態や外部委託の導入により人件費の抑制に努める。	イ	161	1-1,2,3 (1)	多様な雇用形態や外部委託の導入により、人件費の抑制に努める。	・給食部門の朝食業務委託及び現業職員の任命替えに伴い、平成21年4月に調理師8名の人事異動(県との人事交流)を実施。 ・平成21年10月より前処理部門を除き給食部門を外部委託。調理師12名を任命替えのため県へ職場研修に派遣。	A	256						
1-2	新たに採用する職員の給与制度のあり方について検討を行い、人件費の抑制を図る。	ア	162											
1-3	以上の取組み等により、中期目標期間内に正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く。)の5%の削減を目指す。 ただし、今後新たに県から負託された業務の実施に伴う増員により必要となる人件費については、必要に応じて別途の取扱いを行う。	イ	163	1-1,2,3 (2)	新たに採用した職員に導入した給与制度の効果を検証しながら、引き続き人件費の節減にむけた取組みを進める	新たに採用した職員に承継職員とは異なる給与制度を導入。	A	257						
2-1	複数年契約や調達から供給、保管までを業者が一括管理するなど多様な契約方法を活用するほか、適切な在庫管理を徹底するなどによって、医薬材料費や医療用消耗品の削減を図る。中期目標期間内に医薬・診療材料費比率については41%を目指す。	イ	164	2-1(1)	診療材料や医療用消耗品について、調達から供給、保管までの一括管理を業者に委託することにより、適正な在庫管理を行う。 また、市場価格データを参考とした値引き交渉や安価な同種同効薬への切替等により、医薬材料費の削減に努める。	・平成21年4月から診療材料について、SPDを全面稼働。 ・診療材料について、SPD業者からのデータを活用した値引交渉や安価な品目への切り替えにより、約3%(86,078千円)を削減。 ・医薬品については、抗生物質2品目及び抗ガン剤2品目のジェネリック薬品への切替えや値引交渉により、約1.2%(91,498千円)を削減。	A	258						
				2-1(2)	電気、ガスの使用量については、年間1%のエネルギー(電気、熱の使用量)削減に努める。また、引き続き省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行う。	・熱源機器及び機械室の給・排気ファンの運転時間短縮を試行。 ・平成21年3月からBC病棟の昼間消灯を実施、継続中。 ・冷房及び暖房の実施通知で省エネについての協力を依頼。 ・省エネルギーに関するチラシ等の作成、配布。 ・看護宿舍の給湯時間を見直し、蒸気ボイラの運転時間を短縮。 ・蒸気ボイラ3基のうち1基を乾燥保存し、維持管理用燃料を削減。 ・蒸気ボイラの還水管により給水温度を上げ燃料を節減。 ・A病棟水蓄熱用設備(ブラインチラー)を薬品洗浄し、熱効率の向上を図った。 ・年間エネルギー使用に係る原単位が前年度比+0.5%。(過去5年間の原単位は年平均-1.5%)	B	259						
				2-1(3)	財務システム上の管理物品や固定資産を学内ネットワークを利用して、共有化により有効利用を図る。	・財務システム上の少額備品及び有形固定資産のデータを更新。 ・固定資産管理規程を策定。(平成22年3月)	B	260						

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定			
			2-1(4) 委託業務等の仕様の見直し、一括契約、複数年契約の拡大に努める。	・医療機器の保守点検については、仕様の見直し等により、平成20年度実績に比べ13百万円削減。 ・診療材料については、平成21年4月から調達、納品検品、供給をSPD業者と一括契約を締結。	A	261		
			2-1(5) 上記の取組み等により、医薬・診療材料費比率については43%を目指す。	平成21年度の医薬・診療材料費比率は、45.3%。	B	262		
2-2	医療機器については、その必要性や採算性を十分検証・考慮するとともに、透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の導入、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法の導入に向けた取組みを進める。	ア	165	2-2(1) 医療機器の購入に当たっては、必要性や採算性を十分検証する。	・5,000千円以上の機器の導入については、導入計画書を作成して、採算性等を検証。 ・平成22～24年度に整備が必要な備品について、必要性、採算性を明確にした整備計画を作成。	A	263	
				2-2(2) 透明性を確保しながら、機器購入に維持管理をセットした複合契約の実施、リースによる機器の整備など、購入経費等を削減することができる調達方法や契約方法による取組みを進める。	・機器購入時に、維持管理費についても交渉を実施し契約。 ・リースによる整備については、購入よりも割高になるが、備品購入予算が限られているため、リースによる早期導入のメリット(収益の早期実現等)とリース費用の比較を実施。	A	264	
2-3	医療機器の保守・点検などについては、MEセンターを積極的に活用し、運用経費の削減を図る。 ※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	ア	166	2-3 臨床工学技士の増員(1名)により、MEセンターの機能を充実させるとともに、医療機器の保守・点検業務の一元管理を推進する。 ※ MEセンター(Medical Engineering Center): 医療機器について施設内で保守・点検・運用を担当する部署	平成21年4月から2名増員し、新たに保育器及びAEDの一元管理を実施。	A	265	
2-4	総合医療情報システムの活用等により、附属病院長の指導のもと投薬や検査等を見直し、経費の削減を図る。	イ	167	2-4 病院長付参与を中心として、総合医療情報システム関連等システムデータを有効に活用し、現状分析を進めるとともに、必要となる見直しについて実施検討を行う。	・SPD導入により作成される診療材料関連各種データの蓄積状況の確認、当作成データの精度検証等を実施。 ・総合医療情報システム等関連システムデータを総合的に分析するDPC分析ソフトEVEを導入し、DPC毎の平均在院日数分析等を実施。	A	266	
2-5	医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入により経費削減を図る。	ア	168	2-5 医療サービスの質を確保しながら、効果的な外部委託の導入を図るため、関連情報の収集に努めるとともに、導入可否の検証を行い、効果的なものにあつては導入を推進する。	・平成21年6月30日、患者給食調理業務の全面外部委託契約を締結。	A	267	
2-6	医療用消耗品等各種物品の購入の適正化を図るシステムの一層の充実を図る。	ア	169	2-6 医療用消耗品購入等審査委員会の機能のさらなる充実、SPDの導入などにより、各種物品の購入の適正化を一層充実する。 ※SPD(Supply Processing & Distribution) 物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療材料を柔軟かつ円滑に管理する方法	・平成21年5月から医局長会議において、消耗品の購入審査を実施するとともに、審査様式についても、年間予定使用額を記載し、厳格な審査を実施。 ・平成21年4月からSPDを全面稼働させ、各所属別の消費実績等について、検証。	A	268	

財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 保有資産に係る運用・利活用の現況を踏まえ、経営的視野に立って、その有効活用を推進する。
------	---

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			S	0	A	2	B	0	C	0		
1-1	イ	170	1-1	遊休施設・設備等保有資産については、施設整備計画を見据えながら、効率的かつ効果的な利用を推進する。						A	269	
1-2	ア	171	1-2	引き続きペイオフ対策を講じるとともに、安全かつ有利な資金運用を行えるよう配慮する。						A	270	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	1 自己点検・評価を適正に実施し、評価結果を教育・研究・診療や大学運営の改善等に活用することにより、法人の継続的な質的向上の促進を図る。
------	--

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価		
			年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			S	0	A	9	B	1	C	0		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			S	0	A	3	B	1	C	0		
1-1	イ	172	1-1	自己点検・評価を行う学内実施体制や、点検・評価結果をフィードバックさせて改善を進めていくためのシステムを構築する。						A	271	
1-2	ア	173	1-2	年度計画の進捗状況について、定期的に自己点検・評価を実施する。						A	272	
1-3	イ	174	1-3	奈良県地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価を活用し、大学運営における各種業務の改善に組織的に取り組むためのシステムの構築に向けて検討を行う。						B	273	
1-4	ア	175	1-4	自己点検・評価について、ホームページ等による公表に向けて取り組みを進める。						A	274	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1 県民に対する説明責任を果たすため、教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。
------	--

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由								評定		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			S	O	A	6	B	0	C	0			
1-1	業務実績や財務状況等について、県民等にわかりやすく公表する。	ア 176	1-1	業務実績や財務状況等の公表に向けて取組みを行う。	平成20年度業務実績報告書及び平成20年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載。						A	275	
1-2	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、教育・研究・診療に関する状況や成果についての情報を発信する。	イ 177	1-2(1)	広報誌、ホームページ、公開講座等を通じて、研究者情報や研究成果等について積極的に情報を発信する。	学報やホームページに外部資金獲得状況や外部の奨励賞受賞状況等を掲載。						A	276	
			1-2(2)	各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等をホームページに掲載するとともに、その年間実績をまとめる。	各所属から情報提供を受けて、各教室主催の学会、研究会、講演会、特別講義等を学内ホームページに掲載、随時更新。						A	277	
1-3	大学のホームページについて社会のニーズに対応した内容に整備・充実させ、大学情報を積極的に発信する。	イ 178	1-3(1)	大学のホームページについては、最新情報の迅速な発信や内容の充実に努めるとともに、サイト訪問者にわかりやすいトップページ等各ページ構成の構築を進める。	・情報の発信依頼に対して迅速にホームページに掲載するよう努めるとともに、他機関のホームページについて情報収集。 ・一般競争入札の募集情報をホームページに掲載(22件) ・都道府県がん診療連携拠点病院の指定を踏まえ、当該情報の発信に向けたホームページを作成。						A	278	
			1-3(2)	中期目標、中期計画等の内容をホームページに掲載するなど、大学情報を積極的に公開、提供する。	中期目標、中期計画、平成19～22年度年度計画、平成19～20年度業務実績報告書、平成19～20年度決算に係る財務諸表等をホームページに掲載済。						A	279	
1-4	情報公開制度・個人情報保護制度については、奈良県情報公開条例及び奈良県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱う。	イ 179	1-4	県の情報公開条例及び個人情報保護条例の実施機関として、情報公開や個人情報保護の適正な取扱いを行う。	平成21年度の開示請求実績 ・行政文書 4件 ・個人情報 文書請求 35件 口頭請求 265件						A	280	

施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1 教育・研究の拠点である大学施設及び診療の拠点であり県地域防災計画において基幹災害医療センターとして指定された災害拠点病院である附属病院施設について、長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な老朽施設の改修・改築等の整備に向けた取組みを進める。</p> <p>2 電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持及び向上に努める。</p>
------	---

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画		法人自己評価						連番	委員評価		
					年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					S	O	A	9	B	2	C	1		
1-1	総合周産期母子医療センターの本格整備を行う。	イ	180	1-1,2,3 (1)	A病棟の耐震補強について検討を行ったうえで、総合周産期母子医療センターの整備に向けて取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画推進委員会施設整備部会で整備方針について検討 第1回 平成21年6月22日 第2回 平成21年7月6日、第3回 同月21日、 第4回 同月29日 第5回 平成21年9月9日 ・平成21年11月17日 第1回中期計画推進委員会で検討状況を報告 ・旧D病棟、中検棟、旧がんセンターを解体し、周産期母子医療センターを含む(仮称)中央手術棟の整備を決定。 						A	281	
1-2	老朽化しているA病棟のリニューアルを行う。	イ	181											
1-3	医師・看護師の確保を進めるため、臨床研修センターを暫定整備する。	ウ	182	1-1,2,3 (2)	旧D病棟を改修し、臨床研修センターの暫定整備、住居医学研究室、院内学級の整備について取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内学級を暫定整備。 ・平成20年度に、旧D病棟を臨床研修センターに整備することを決定したが、平成21年度に旧D病棟、中検棟、旧がんセンターを解体し、(仮称)中央手術棟の建設を進めることになったため、臨床研修センターの暫定整備は場所等は引き続き検討する。 						C	282	
1-4	外来患者のアクセスに配慮した位置に外来棟を新たに建設するため、検討委員会を設置し、その整備を図る。	イ	183	1-4,5,6	外来棟の整備について、中期計画推進委員会で検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画推進委員会施設整備部会で、外来棟の整備方針について検討。 ・大学、附属病院等の施設を5期にわたって整備する配置計画案を策定。今後、県が進める大学機能の一部移転構想の動向により検討を進める。(配置計画案の見直し) ・外来エレベーターの設置を決定。(平成23年1月末完成予定) 						A	283	
1-5	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、大学の一部を移転することも含め、旧耐震基準に基づき昭和56年までに整備された施設(臨床医学校舎、一般教育校舎、臨床講義室、大学本館、看護師宿舎等)の整備計画を策定する。その年次計画に基づき、整備に向けた取組みを推進する。	イ	184											
1-6	また、医師・看護師を確保するため、医師・看護師研修センター棟の整備に向けた取組みを推進する。	ウ	185											
1-7	整備計画の策定に当たっては、周辺環境に配慮した配置や高層化等を検討するとともに、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備及び省エネルギー対策を考慮するものとする。	イ	186	1-7(1)	建物の整備にあたっては、バリアフリーに配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院正面歩道の段差補修。 ・新生児外来扉を取替(軽量化)。 ・浴室・薬浴槽の段差を解消(A病棟7階北)。 ・病棟廊下をすべりにくい仕上げのカーペット敷きに整備(A病棟7階北)。 ・リハビリテーション部前のトイレ内段差を解消、身障者用トイレの整備。 ・A病棟1階アイトープ更衣室に手すりを設置。 ・外来化学療法室にユニバーサルトイレを整備。 ・校舎のトイレの一部を洋式に改修整備(平成21年9月10日一般教育校舎、9月4日基礎医学校舎、8月26日臨床講義棟) 						A	284	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
			1-7(2) 建物の整備にあたっては、省エネルギーに配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> 中央手術部通路窓に断熱パネル取付。 照明器具を省エネタイプに改修(A病棟7階北、救急玄関ホール)。 基礎医学校舎の廊下照明器具を省エネタイプに交換。(平成21年9月28日竣工) 校舎のトイレ改修整備では、人感センサーによる照明を採用。 エネルギーセンターボイラー室、A棟機械室の給排気ファンをインバーター化し消費電力の軽減を図った。 	A	285	
1-8	利用者の視点に立った施設設備等の維持補修に取り組み、施設の利用環境の向上を図る。	イ 187	1-8(1) 救急・入退院受付、旧救急処置室、トイレ等の改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 救急玄関ホール付近を改修し、救急・入退院受付、総合相談窓口、トイレ等のリニューアルを実施(平成21年6月30日竣工)。 旧救急外来診療エリアの整備により、(財)弘済団がコーヒージョップを誘致(平成21年8月25日開店)。 	A	286	
			1-8(2) A棟外来へのエレベータの設置及び中央検査部検査用トイレの改修を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> A棟外来エレベータは設計を終え工事に着手(平成22年2月12日工事請負契約締結 土日祝日に工事を行い平成23年1月末竣工予定)。 中央検査部検査用トイレの改修のため設計を実施。 	B	287	
			1-8(3) D病棟2階、3階北側の窓ガラスを交換する。	D病棟2階及び3階北側の窓ガラスを交換(平成21年10月20日)。	A	288	
2-1	電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持と向上に必要な保守点検を定期的実施する。	イ 188	2-1 緊急性、安全性等の観点から適切に各設備の保守点検を定期的実施するとともに、故障した各設備の維持修繕を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各設備の保守点検委託契約を締結。(48件を契約、うち複数年契約は11件) 全体で 3,958件の修繕を実施。 外注施工 652件(電気設備252件、機械設備120件、給排水衛生設備95件、ボイラー設備51件、建築134件) 職員施工 3,306件(電気設備174件、蛍光灯交換1,848件、電気器具206件、機械設備179件、給排水衛生設備316件、ボイラー設備140件、建築・木工443件) 	A	289	
2-2	経年劣化が進んでいる各設備について、更新計画を策定する。	イ 189	2-2 引き続き設備の現状調査を行い、劣化の著しい主要設備について更新計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 主要設備(空調機、ファンコイルユニット等)について現状を調査。 ファンコイルユニットの点検を行い、不良箇所の整備を実施。 空調機器を保守点検委託内で対応できるものは、修繕計画および取替計画を立て修繕等を実施。(平成21年11月 総研空調機1台を整備) 	A	290	
2-3	更新計画の策定に当たっては、可能な限り省エネルギー対策を考慮するものとする。	イ 190	2-3 設備機器等の更新においては、省エネ、省資源に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> 各研究室がエアコンを購入する場合は、省エネ機器の導入を指導。(8件) 省エネルギー機器について情報収集。 エアコンの更新については、省エネタイプを採用。(5台) エネルギー使用合理化シンポジウム(基礎編・実務編)に出席。(平成21年10月26日、平成22年1月21日) 電気効率使用講習会を受講。(平成22年2月23日) 	A	291	
2-4	更新の年次計画に基づき、各設備の更新に着手する。	イ 191	2-4 病院のテレビ視聴システムデジタル化対応工事を行う。	A病棟、B病棟、C病棟・精神医療センター、エネルギー棟、旧救急棟のデジタル化対応工事に着手。(平成22年2月4日工事契約締結、同年6月30日竣工予定)	B	292	

安全管理等に関する目標

中期目標	<p>1 有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等から、すべての大学・病院関係者の安全な環境と健康を守る安全衛生管理体制を構築する。また、環境汚染防止に努め、地域住民の安全衛生に十分配慮する。</p> <p>2 天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献することのできる危機管理体制を整備・充実する。</p> <p>3 キャンパスの美化及び緑化により、良好な修学、療養環境づくりに努める。</p>
-------------	--

中期計画及び進捗状況	連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価						連番	委員評価			
			年度計画の達成状況及び評定の理由								評定		
VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置			S	O	A	6	B	2	C	0			
1-1	イ	192	1-1(1)	有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等に安全衛生に関わる施設、設備などの整備状況の調査を引き続き実施するとともに、適正な処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室・各所属で行った産業廃棄物の処理状況(マニフェスト発行状況)を調査。 ・ホルムアルデヒドの簡易測定器を購入し、要望のあった24箇所の濃度を測定。(平成21年7月29日～8月28日) ・系統解剖実習室にホルムアルデヒド除去装置を設置するための排気ダクト工事を実施。(平成21年8月27日竣工) 						A	293	
			1-1(2)	国において特定化学物質障害予防規則が改正され、ホルムアルデヒドの許容濃度0.1ppmが義務づけられたことに伴い、ホルムアルデヒドを使用するすべての場所の濃度測定を実施し、基準を上回る場所についての対応方針を検討する。また平成21年9月から始まる解剖実習までに、解剖実習室のホルムアルデヒド対策を完了する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職場における使用状況を把握。 ・特定検診が必要な対象者を把握(22所属72人)。 ・ホルムアルデヒド濃度が高かった病院病理部や剖検室、病理関連教室の対策について、作業主任者による改善指導を行うこととした。 ・解剖実習室について、実習が始まるまでに必要な改修を実施。 ・系統解剖室の濃度測定を実施。(平成21年11月6日) ・大学・病院(16室)の濃度測定を実施。(平成22年1月27日～2月4日) 						A	294	
1-2	ア	193	1-2	平成20年4月から実施したが、引き続き定着のための取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内全面禁煙の定着に向けて禁煙パトロールを実施(平成21年6月～)。 ・学報31号において、敷地外での喫煙マナーの向上を啓発。 						A	295	
2	ウ	194	2	防火管理講習会への参加、消防訓練等の実施を通して安全意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医療センターで防災机上訓練を実施。(平成21年4月20日) ・新規採用者等を対象とした消防訓練を実施。(平成21年5月21日) ・防災管理講習を受講。(平成21年6月8日) ・医療ガス、高圧ガスの保安教育を実施。(平成21年6月17日) ・危険物取扱者保安講習会を受講。(平成21年6月23日、11月17日) ・精神医療センターで地震防災訓練を実施。(平成21年11月11日、12月16日) ・エレベーターの閉じ込め事故に対処するための救出訓練を実施。(平成22年2月22日) ・各設備機器は、自主点検を実施すると共に、専門業者に点検を委託するなどしてエネルギーの安定供給、機器の安全運転に努めた。 ・職場巡視を実施し職場の危険なところを点検すると共に「職場巡視改善報告書」により職場環境の適正化を図った。 						B	296	

中期計画及び進捗状況		連番	平成21年度 年度計画	法人自己評価		連番	委員評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由	評定		
3-1	教員、職員及び学生による学内美化清掃の推進を図る。	イ	195	3-1(1) 教員、職員及び学生による構内一斉環境美化活動を実施する。	・平成21年7月17日に学生、平成21年9月16日に教職員による構内環境美化活動を実施。 ・平成21年6月18日に放置自転車を撤去。	A	297
				3-1(2) 学生の学内美化・備品保全への意識高揚のため、講義室等の清掃活動の機会を増やすことを検討する。	・講義室の環境美化を目指し、ゴミや不要物の放置禁止を呼びかけ。 ・リーダースセミナーでも各クラブの部長に対する指導を強化し、清掃活動の機会を増やした。	A	298
				3-1(3) 学内だけではなく、大学周辺の美化活動を通して大学周辺の地域貢献を図る。	・教職員(病院職員を含む)による構内及び大学周辺の環境美化活動を実施。(平成21年9月16日) ・引き続き、禁煙パトロールの中で、大学及び病院周辺の歩道の清掃を実施。	A	299
3-2	学内の緑化を進め、学生や患者が憩うことのできる環境整備に取り組む。	イ	196	3-2 緑化計画(案)を策定するとともに、その推進を図り環境整備の充実に努める。	・職員が病院・大学の玄関前等、プランターや花壇に植栽。 ・大学本館横に朝顔を植栽。 ・奈良県高等技術専門校の教員・生徒による剪定作業を実施。(平成21年12月9、10日)	B	300